

## 第2章 事後調査計画

2.1 事後調査項目の選定 .....	2-1
2.2 事後調査の方法 .....	2-7
2.3 事後調査報告書の提出時期 .....	2-56

## 第2章 事後調査計画

本事業の実施に際しては、対象事業実施区域及びその周辺の環境保全を図るとともに、予測・評価の条件及びその結果の確認・検証などのために事後調査を実施する計画である。環境保全措置は、さらなる影響の低減に努めることを念頭に置き、調査の段階で基準となる数値や予測結果を超える状況が確認された場合は、その都度、追加の保全措置を検討し、必要に応じて専門家等の指導等を受けるとともに、実施する。事後調査報告書は、浜松市環境影響評価条例の規定に基づき、公告・縦覧して内容を公表し、審査会等で内容を審議した後、保全措置の求めに対して、事業者は措置の経過を報告する。

### 2.1 事後調査項目の選定

事後調査の項目は、環境影響評価の対象として選定した環境要素の中から、事業特性、地域特性及び環境影響評価の結果を勘案して選定した。

選定した項目は、大気質、騒音、低周波音、振動、悪臭、水質、動物、植物、生態系、人と自然との触れ合いの活動の場、景観、廃棄物、温室効果ガス、光害及び地域交通の15項目とした。選定した項目は、表2-1に示すとおりである。また、当該事後調査項目を選定した理由及び選定しなかった理由は、表2-2～3に示すとおりである。

表 2-1 事後調査項目

環境影響要因の区分			工事の実施				土地又は構造物等の存在及び供用			
			建設機械の稼働	工用車両の走行	工事の影響	既存構造物等の撤去	施設の存在	施設の供用		
排出ガスの排出	排水の排出	機械等の稼働								
大区分	中区分	小区分								
大気環境	大気質	二酸化硫黄					○			
		二酸化窒素	○	○		-	○			○
		浮遊粒子状物質	○	○		-	○			○
		粉じん等	○	○						
		その他の有害物質 (塩化水素、水銀、ダイオキシン類他)						○		
	騒音・低周波音	騒音	○	○		-				○
		低周波音								○
		振動	○	○		-				○
		悪臭						○		
		局地風								
水環境	水質	水の濁り						○		
		水の汚れ						○		
		水温								
	底質	地下水質				-				
土壌環境	土壌汚染				-					
	地形・地質	重要な地形・地質				-				
		土地の安定性				-				
		土壌等の流出				-				
	地盤	地盤沈下								
		地盤の変形				-				
	水象	地下水								
湧水										
	河川・湖沼・海況									
動物			○	○	○		○	-	○	
植物					○	○				
生態系			○	○	○		○			
景観						○				
文化財	指定文化財等				-				-	
	埋蔵文化財				-				-	
人と自然との触れ合いの活動の場			-	○	-	-	-	-	○	
地球環境	廃棄物等	一般廃棄物・産業廃棄物				-			○	
		建設発生土				-				
	温室効果ガス								○	
	オゾン層破壊物質									
日影及び光害	日照阻害						-			
	シャドーフリッカー									
	光害						○			
電波障害						-				
放射線の量										
その他	地域交通			○					○	

注) 「○」: 事後調査の項目

## 1. 工事の実施

表 2-2(1) 事後調査項目の選定理由又は除外理由（工事の実施）

環境影響評価の項目		環境影響要因の区分	選定の有無	選定した理由又は選定しなかった理由
大気環境	二酸化窒素	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働により、二酸化窒素の排出が考えられる。
		工事用車両の走行	○	工事用車両の走行により、二酸化窒素の排出が考えられる。
		既存構造物等の撤去	×	対象事業実施区域内に撤去工事を必要とする既存の構造物は存在していない。
	浮遊粒子状物質	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働により、浮遊粒子状物質の排出が考えられる。
		工事用車両の走行	○	工事用車両の走行により、浮遊粒子状物質の排出が考えられる。
		既存構造物等の撤去	×	対象事業実施区域内に撤去工事を必要とする既存の構造物は存在していない。
	粉じん等	工事の影響	○	土地の造成工事により、土砂等が飛散し、粉じん等の影響が考えられる。
		工事用車両の走行	○	工事用車両の走行により、土砂等が飛散し、粉じん等の影響が考えられる。
	騒音	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働により、騒音の発生が考えられる。
		工事用車両の走行	○	工事用車両の走行により、騒音の発生が考えられる。
		既存構造物等の撤去	×	対象事業実施区域内に撤去工事を必要とする既存の構造物は存在していない。
	振動	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働により、振動の発生が考えられる。
工事用車両の走行		○	工事用車両の走行により、振動の発生が考えられる。	
既存構造物等の撤去		×	対象事業実施区域内に撤去工事を必要とする既存の構造物は存在していない。	
水環境	水の濁り	工事の影響	○	工事により、濁水の発生が考えられる。
	水の汚れ	工事の影響	○	コンクリート施工により、アルカリ排水の発生が考えられる。
	地下水質	工事の影響	×	深層までの大規模な地下掘削工事は実施しない。
土壌環境	土壌汚染	工事の影響	×	対象事業実施区域内に汚染土壌は存在しない。
	重要な地形・地質	工事の影響	×	対象事業実施区域及び隣接地に重要な地形及び地質並びに特異な自然現象はない。また、約200m離れて小堀谷鍾乳洞があるが、影響を及ぼす要因は考えられない。
	土地の安定性	工事の影響	×	工事の実施に伴い堅固な基礎の上に段階的に盛土の施工を実施するため、周辺の土地の安定性に変化を生じる要因は考えられない。

表 2-2(2) 事後調査項目の選定理由又は除外理由（工事の実施）

環境影響評価の項目		環境影響要因の区分	選定の有無	選定した理由又は選定しなかった理由
土壌環境	土壌等の流出	工事の影響	×	工事に際し、切土や盛土法面となる箇所には、安定工や保護工を施しつつ行い、周辺の土壌等の流出を防止する事から影響はほとんどないと考えられる。
	地盤の変形	工事の影響	×	工事の実施に伴い地下水の揚水は実施しないことから、地下水の水位への影響はなく、地盤沈下や周辺地盤の変形を生じる要因は考えられない。
動物		建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う騒音の発生により重要な種及び注目すべき種の生息地への影響が考えられる。
		工事用車両の走行	○	工事用車両の走行による接触事故が考えられる。
		工事の影響	○	工事に伴う土地の改変により、重要な種及び注目すべき種の生息地への影響が考えられる。
植物		工事の影響	○	工事に伴う土地の改変により、重要な種及び重要な植物群落への影響が考えられる。
生態系		建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う騒音の発生により地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。
		工事用車両の走行	○	工事用車両の走行による接触事故が考えられる。
		工事の影響	○	工事に伴う土地の改変により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。
文化財	指定文化財 埋蔵文化財	工事の影響	×	対象事業実施区域内には、文化財及び埋蔵文化財包蔵地が存在しないため、項目として選定しない。
人と自然との触れ合いの活動の場		建設機械の稼働 工事の影響	×	建設機械の稼働位置は、対象事業実施区域内であり対象事業実施区域内には主要な人と自然の触れ合いの活動の場は立地していないため建設機械の稼働及び工事の影響はない。
		工事用車両の走行	○	工事用車両は集中を避けて搬出入を行うことから、工事の実施による影響はないと考えられるが、影響の不確実性や森林公園の利用程度を考慮して、項目に選定する。
地球環境	廃棄物等	一般廃棄物・産業廃棄物	×	工事により、伐採樹木等の廃棄物の発生が考えられるが、大きな影響はないと考えられる。また、既存構造物は存在していない。
		建設発生土	×	工事により、残土の発生が考えられるが、大きな影響はないと考えられる。
放射線の量		工事の影響	×	工事により放射線を放出する対象は発生しないと考えられる。
その他	地域交通	工事用車両の走行	○	工事用車両の走行により、周辺道路における交通状況（渋滞の発生）への影響が考えられる。

## 2. 土地又は構造物等の存在及び供用

表 2-3(1) 事後調査項目の選定理由又は除外理由（土地又は構造物等の存在及び供用）

環境影響評価の項目		環境影響要因の区分	選定の有無	選定した理由又は選定しなかった理由
大気環境	二酸化硫黄	排出ガスの排出	○	焼却施設の稼働に伴う排出ガスにより、二酸化硫黄の排出が考えられる。
	二酸化窒素	排出ガスの排出	○	焼却施設の稼働に伴う排出ガスにより、二酸化窒素の排出が考えられる。
		施設関連車両の走行	○	廃棄物運搬車両等の走行により、二酸化窒素の排出が考えられる。
	浮遊粒子状物質	排出ガスの排出	○	焼却施設の稼働に伴う排出ガスにより、浮遊粒子状物質の排出が考えられる。
		施設関連車両の走行	○	廃棄物運搬車両等の施設関連車両の走行により、浮遊粒子状物質の排出が考えられる。
	その他の有害物質 (塩化水素、水銀、ダイオキシン類他)	排出ガスの排出	○	焼却施設の稼働に伴う排出ガスにより、その他の有害物質（塩化水素、水銀、ダイオキシン類及び微小粒子状物質）の排出が考えられる。
	騒音	機械等の稼働	○	焼却施設及び破砕処理施設の稼働により、騒音の発生が考えられる。
		施設関連車両の走行	○	廃棄物運搬車両等の施設関連車両の走行により、騒音の発生が考えられる。
	低周波音	機械等の稼働	○	焼却施設及び破砕処理施設の稼働により、低周波音の発生が考えられる。
	振動	機械等の稼働	○	焼却施設及び破砕処理施設の稼働により、振動の発生が考えられる。
施設関連車両の走行		○	廃棄物運搬車両等の施設関連車両の走行により、振動の発生が考えられる。	
悪臭	排出ガスの排出	○	焼却施設の稼働に伴う排出ガスによる悪臭の発生及び焼却施設並びに破砕処理施設からの悪臭の漏えいが考えられる。	
水環境	水の濁り 水の汚れ	排水の排出	○	焼却施設及び破砕処理施設を含む対象事業実施区域内で発生する生活排水及び施設排水は全てクローズドシステムにより外部に排出することはしないが、雨水排水を外部に排出する事から影響が考えられる。
土壌環境	土地の安定性	施設の存在	×	施設は堅固な基礎の上に立地させるため、施設の存在により周辺の土地の安定性に変化を生じる要因は考えられない。

表 2-3 (2) 事後調査項目の選定理由又は除外理由（土地又は構造物等の存在及び供用）

環境影響評価の項目		環境影響要因の区分	選定の有無	選定した理由又は選定しなかった理由
土壌環境	土壌等の流出	施設の存在	×	施設周辺の切土や盛土法面となる箇所には安定工や保護工を施し、周辺の土壌等の流出を防止する事から影響はほとんどないと考えられる。
	地盤の変形	施設の存在	×	施設は堅固な基礎の上に立地させるため、施設の存在により、周辺地盤の変形を生じる要因は考えられない。
動物		施設の存在 排水の排出 施設関連車両の走行	○	施設の存在及び排水の排出により、重要な種及び注目すべき種の生息地への影響が考えられる。施設関連車両の走行による接触事故が考えられる。
植物		施設の存在	○	施設の存在により、重要な種及び重要な植物群落への影響が考えられる。
生態系		施設の存在	○	施設の存在により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。
景観	主要な眺望点及び景観資源、並びに主要な眺望景観	施設の存在	○	施設の存在により、周辺地域における眺望点からの眺望に影響を及ぼすことが考えられる。
文化財	指定文化財	機械等の稼働 施設関連車両の走行	×	対象事業実施区域内に近接する箇所には、文化財が存在しない。
人と自然との触れ合いの活動の場		施設の存在 排水の排出 機械等の稼働	×	対象事業実施区域に最寄りの主要な人と自然との触れ合いの活動の場である小堀谷鍾乳洞までは約200mあり、影響を及ぼす要因は考えられない。
		施設関連車両の走行	○	廃棄物運搬車両等の施設関連車両は集中を避けて搬入時間の分散化を行うことから影響はほとんどないと考えられるが、影響の不確実性や森林公園の利用程度を考慮して、項目に選定する。
地球環境	廃棄物等	機械等の稼働	○	焼却施設の稼働に伴う焼却灰の発生及び破碎処理施設の稼働に伴う廃棄物の発生により、廃棄物処理への影響が考えられる。
	温室効果ガス	機械等の稼働	○	施設の供用に伴うエネルギー消費及び廃棄物の燃焼等により、温室効果ガスの排出が考えられる。
日影及び光害	日照阻害	施設の存在	×	施設の存在により、対象事業実施区域周辺の住居への日照阻害の影響はほとんどないと考えられる。
	光害	施設の存在	○	施設の供用に伴う夜間照明により、対象事業実施区域周辺の生態系等への影響が考えられる。
電波障害		施設の存在	×	施設の存在により、対象事業実施区域周辺の住居への電波障害の影響はほとんどないと考えられる。
その他	地域交通	施設関連車両の走行	○	施設関連車両の走行により、周辺道路における交通状況（渋滞の発生）への影響が考えられる。

## 2.2 事後調査の方法

### 1. 総括

工事の実施時における事後調査の方法は表 2-4 及び表 2-5 に、土地又は構造物等の存在及び供用時における事後調査計画の内容は表 2-6 及び表 2-7 に示すとおりである。

表 2-4 事後調査の方法【発生源調査】(工事の実施時)

項目		調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
工事計画確認調査		工事計画、工事方法、環境保全対策の実施状況	—	建設工事中	工事計画、工事方法、環境保全対策の実施状況の記録の把握・集計による方法
発生源強度確認調査	建設機械騒音	騒音レベル	敷地境界の3地点	造成工事及びプラント工事の各工事において建設機械の稼働台数が最大と考えられる時期(各1日)	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法
	建設機械振動	振動レベル	敷地境界の3地点	造成工事及びプラント工事の各工事において建設機械の稼働台数が最大と考えられる時期(各1日)	「振動規制法施行規則」別表第一に定める方法



表 2-5(1) 事後調査の方法【環境調査】(工事の実施時)

項目		調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
大気質	建設機械の稼働に伴い発生する大気汚染物質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 風向・風速	周辺 2 地点	造成工事及びプラント工事の各工事において建設機械の稼働台数が代表的な時期(1週間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>「地上気象観測指針」に定める方法</li> </ul>
	工事等の実施に伴い発生する粉じん	降下ばいじん	周辺 2 地点	造成工事において建設機械の稼働台数が代表的な時期(1ヶ月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダストジャー等による方法</li> </ul>
	工사용車両の走行に伴い発生する大気汚染物質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 降下ばいじん 交通量	主要走行ルート 3 地点	工사용車両の走行が代表的な時期(1週間:降下ばいじんは1ヶ月、交通量は1日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>ダストジャー等による方法</li> <li>目視観測等による方法</li> <li>工事計画、実施状況の工事記録等の把握・集計による方法</li> </ul>
騒音	工사용車両の走行に伴う騒音	騒音レベル 交通量	主要走行ルート 3 地点	プラント工事の工사용車両の走行が代表的な時期(1日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「騒音に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>目視観測等による方法</li> <li>工事計画、実施状況の工事記録等の把握・集計による方法</li> </ul>
振動	工사용車両の走行に伴う振動	振動レベル 交通量	主要走行ルート 3 地点	プラント工事の工사용車両の走行が代表的な時期(1日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「振動規制法施行規則」別表第二に定める方法</li> <li>目視観測等による方法</li> <li>工事計画、実施状況の工事記録等の把握・集計による方法</li> </ul>
水質	工事に伴う水の汚れ	生物化学的酸素要求量(BOD) ノルマルヘキササン抽出物 水素イオン濃度(pH)	長石川 上流 2 地点	造成工事期間(1回/日:4日) プラント工事期間(1回/日:4日)	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法
		水素イオン濃度(pH)	施工箇所内からの排水等	施工中の毎日(工事開始前、工事施工中、工事施工後3回/日)	簡易水質計による計測
	工事に伴う水の濁り	浮遊物質(SS)	長石川 上流 2 地点	造成工事時の濁りの発生が考えられる時期(降雨中または降雨後1回/日:2日)	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法
		SS(濁度換算値)	施工箇所からの排水等	施工中の毎日(工事開始前、工事施工中、工事施工後3回/日)	簡易水質計による濁度の計測(濁度をSSに換算)

表 2-5(2) 事後調査の方法【環境調査】(工事の実施時)

項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法	
動物	土工事等の実施	注目すべき種の生息状況	対象事業実施区域の端部から約200mの範囲 (現地調査で確認された注目すべき種の生息場所を主な対象とする)	造成工事及びプラント工事の施工期間の2季1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 哺乳類</li> <li>・ 直接観察</li> <li>・ フィールドサイン法</li> <li>・ 自動撮影法</li> <li>■ 鳥類</li> <li>・ 直接観察</li> <li>・ ラインセンサス法</li> <li>・ 定点観察法</li> <li>■ 両生類・爬虫類</li> <li>・ 直接観察及び任意採取</li> <li>■ 昆虫類</li> <li>・ 直接観察及び任意採取</li> <li>■ 陸産貝類</li> <li>・ 直接観察及び任意採取</li> </ul>
			湧水湿地 (貧養地小型植物群落)	造成工事及びプラント工事の施工期間のアズマヒキガエルの産卵時期とし、2月～5月に各1回	直接観察等
		水生生物	工事排水の排水先の河川5ヶ所	造成工事及びプラント工事の施工期間とし、2季/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 魚類</li> <li>・ 直接観察及び任意採取</li> <li>■ 底生動物</li> <li>・ 任意採取及びコドラート法</li> </ul>
		移設した注目すべき動物の生息状況	動物の移設先	造成工事及びプラント工事の施工期間とし、移設した動物の生活史及び生息特性に応じて設定	直接観察及び任意採取
		希少猛禽類 (主にクマタカ)	対象事業実施区域の端部から約1kmの範囲	造成工事及びプラント工事の施工期間の猛禽類の繁殖期	定点観察法等
		植物	土工事等の実施	注目すべき種の生育状況	対象事業実施区域の端部から約200mの範囲 (現地調査で確認された注目すべき種の生育場所を主な対象とする)
	湧水湿地 (貧養地小型植物群落)			造成工事及びプラント工事の施工期間とし、2季/年	直接観察等
移植した注目すべき植物の生育状況	植物の移植先			造成工事及びプラント工事の施工期間とし、移植植物の生活史及び生育特性に応じて設定	直接観察等

表 2-5(3) 事後調査の方法【環境調査】(工事の実施時)

項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法	
生態系	建設機械の稼働	希少猛禽類 (主にクマタカ)	対象事業実施区域の端部から約 1 km の範囲	造成工事及びプラント工事の施工期間の猛禽類の繁殖期	定点観察法等
	土工事等の実施	指標種の生息・生育状況	対象事業実施区域の端部から約 200m の範囲 (現地調査で確認された指標種の生息・生育場所を主な対象とする)	造成工事及びプラント工事の施工期間の 2 季 1 回	動物及び植物の調査方法と同様とする。
				造成工事及びプラント工事の施工期間とし、2 季/年	動物及び植物の調査方法と同様とする。
		湧水湿地の植生	湧水湿地 (貧養地小型植物群落)	造成工事及びプラント工事の施工期間とし、1 季/年	直接観察等(植生図)
		流量		造成工事及びプラント工事の施工期間とし、5 回/年	容器法又は流速計法
人と自然との触れ合いの活動の場	利用状況	森林公園内の 1 カ所	プラント工事の工事用車両の走行が代表的な時期 (1 日)	来場者へのヒアリング等による方法	
地域交通	工事用車両の走行に伴う交通量及び交差点需要率への影響	交通量 渋滞長及び滞留長 信号のサイクル長	主要走行ルート 3 地点	プラント工事の工事用車両の走行が代表的な時期 (1 日)	目視観測等による方法 (渋滞長及び滞留長、信号のサイクル長は No. 1 地点のみ)

表 2-6 事後調査の方法【発生源調査】（土地又は構造物等の存在及び供用時）

項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法
施設計画確認調査	施設計画、環境保全計画の内容	—	定常稼働時	施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法
発生源強度確認調査	ばい煙調査	煙突（各炉）	稼働後施設定常稼働時 （6回/年、水銀、ダイオキシン類は4回/年）	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、JISに規定する方法等
	施設稼働騒音及び低周波音	敷地境界の3地点	稼働後施設定常稼働時 （1回/年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法</li> <li>「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に定める方法</li> </ul>
	施設稼働振動	敷地境界の3地点	稼働後施設定常稼働時 （1回/年）	「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」に定める方法
	施設からの悪臭	特定悪臭物質	敷地境界の2地点（風上・風下）及び煙突（各炉）	稼働後施設定常稼働時 （1回/年）
臭気指数		「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」に定める方法		

表 2-7(1) 事後調査の方法【環境調査】(土地又は構造物等の存在及び供用時)

項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法	
大気質	煙突から排出される大気汚染物質	二酸化硫黄 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 ダイオキシン類 塩化水素 水銀 風向・風速	周辺3地点	稼働後施設定常稼働時(4季/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>・「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>・「微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>・「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に定める方法</li> <li>・「大気汚染物質測定法指針」に定める方法</li> <li>・「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に定める方法</li> <li>・「地上気象観測指針」に定める方法</li> </ul>
		二酸化硫黄 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 風向・風速	施設近接箇所 の1地点 (風向・風速は施設内)	自動観測による 通年観測(1年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大気汚染物質測定法指針」に定める方法</li> <li>・「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に定める方法</li> <li>・「地上気象観測指針」に定める方法</li> </ul>
	破砕処理施設の稼働に伴い発生する粉じん	降下ばいじん	周辺3地点	稼働後施設定常稼働時(4季/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダストジャー等による方法</li> </ul>
	施設関連車両の走行に伴い発生する大気汚染物質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 交通量	主要走行ルート 4地点	稼働後施設定常稼働時の施設関連車両の走行が代表的な時期(1週間:交通量は1日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>・「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>・目視観測等による方法</li> <li>・収集運搬計画等の把握・施設関連車両台数の集計による方法</li> </ul>
騒音	施設関連車両の走行に伴う騒音	騒音レベル 交通量	主要走行ルート 5地点	稼働後施設定常稼働時の施設関連車両の走行が代表的な時期(1日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「騒音に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>・目視観測等による方法</li> <li>・収集運搬計画等の把握・施設関連車両台数の集計による方法</li> </ul>
振動	施設関連車両の走行に伴う振動	振動レベル 交通量	主要走行ルート 5地点	稼働後施設定常稼働時の施設関連車両の走行が代表的な時期(1日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「振動規制法施行規則」別表第二に定める方法</li> <li>・目視観測等による方法</li> <li>・収集運搬計画等の把握・施設関連車両台数の集計による方法</li> </ul>
水質	排水に伴う水の汚れ	水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)、水温	長石川 上流2地点 調整池内 3地点	稼働後施設定常稼働時(1回/日:2日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法</li> </ul>
	排水に伴う水の濁り	浮遊物質(SS)	長石川 上流2地点 調整池内 3地点	稼働後施設定常稼働時(降雨中または降雨後1回/日:2日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法</li> </ul>

表 2-7(2) 事後調査の方法【環境調査】(土地又は構造物等の存在及び供用時)

項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法	
動物	施設の存在	対象事業実施区域の端部から約 200 m の範囲 (現地調査で確認された注目すべき種の生息場所を主な対象とする)	施設完成後、3年目に4季1回(植栽等の安定した時期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 哺乳類</li> <li>・ 直接観察</li> <li>・ フィールドサイン法</li> <li>・ 自動撮影法</li> <li>■ 鳥類</li> <li>・ 直接観察</li> <li>・ ラインセンサス法</li> <li>・ 定点観察法</li> <li>■ 両生類・爬虫類</li> <li>・ 直接観察及び任意採取</li> <li>■ 昆虫類</li> <li>・ 直接観察及び任意採取</li> <li>■ 陸産貝類</li> <li>・ 直接観察及び任意採取</li> </ul>	
		湧水湿地 (貧養地小型植物群落)	施設完成後及び完成後3年目のアズマヒキガエルの産卵時期に1回	直接観察等	
		水生生物	雨水排水の排水先の河川5ヶ所	施設完成後から3年目に4季1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 魚類</li> <li>・ 直接観察及び任意採取</li> <li>■ 底生動物</li> <li>・ 任意採取及びコドラート法</li> </ul>
		アズマヒキガエル	調整池周辺に創出した湿地環境	施設完成後の産卵時期及び完成後3年目の産卵時期に1回	直接観察
植物	施設の存在	対象事業実施区域の端部から約 200 m の範囲 (現地調査で確認された注目すべき種の生育場所を主な対象とする)	施設完成後、3年目に4季1回(植栽等の安定した時期)	直接観察等	
		湧水湿地 (貧養地小型植物群落)	施設完成後及び完成後3年目(2季/年)	直接観察等	
		移植した注目すべき植物の生育状況	植物の移植先	施設完成後に1回とし、移植植物の生活史及び生育特性に応じて設定	直接観察等
		植生の状況	調整池周辺に創出した湿地環境及び周辺樹林	施設完成後及び完成後3年目(1季/年)	直接観察等(植生図及び植生断面図)

表 2-7(3) 事後調査の方法【環境調査】(土地又は構造物等の存在及び供用時)

項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法	
生態系	施設の存在	希少猛禽類 (主にクマタカ)	対象事業実施区域の端部から約 1 km の範囲	施設完成後の猛禽類の繁殖期(6年間)	定点観察法等
		指標種の生息・生育状況	対象事業実施区域の端部から約 200 m の範囲	施設完成後、3年目に4季1回(植栽等の安定した時期)	動物及び植物の調査方法と同様とする。
			調整池周辺に創出した湿地環境	施設完成後及び完成後3年目(1季/年)	動物及び植物の調査方法と同様とする。
			湧水湿地 (貧養地小型植物群落)	施設完成後及び完成後3年目(2季/年)	動物及び植物の調査方法と同様とする。
		水場の状況	調整池周辺に創出した湿地環境	施設完成後から完成後3年目(4季/年)	直接観察等
		水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)、水温			「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法
		SS(濁度換算値)			簡易水質計による濁度の計測(濁度をSSに換算)
		水量			容器法又は流速計法
		緑化樹木の生育状況	緑化箇所	施設完成後から完成後3年目(1季/年)	直接観察等
		鳥類(緑化樹木の利用状況)			ラインセンサス法又は定点観察法
景観	眺望景観の変化	主要眺望点5地点	施設竣工後(2回:夏季及び冬季)	写真撮影による方法	

表 2-7(4) 事後調査の方法【環境調査】(土地又は構造物等の存在及び供用時)

項目	調査項目	調査地点	調査期間・頻度	調査方法	
人と自然との触れ合いの活動の場	施設関連車両の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響	利用状況	森林公園内の1カ所	稼働後施設定常稼働時の施設関連車両の走行が代表的な時期(1日)	来場者へのヒアリング等による方法
地球環境	廃棄物処理への影響	廃棄物処理量の発生量及び種類	—	稼働後1年間定常稼働時	運転記録、稼働記録の把握、集計による方法
	温室効果ガスの発生量	電気及び燃料の使用量			
光害	照度の変化	事業予定地周辺での照度の変化	事業予定地周辺2地点	施設竣工後(1回:夏季)	写真撮影及び照度調査による方法
地域交通	施設関連車両の走行に伴う交通量及び交差点需要率への影響	交通量 渋滞長及び滞留長 信号のサイクル長	主要走行ルート3地点	稼働後施設定常稼働時の施設関連車両の走行が代表的な時期(1日)	目視観測等による方法 (渋滞長及び滞留長、信号のサイクル長はNo.1地点のみ)



## 2. 工事の実施

### 2-1. 発生源調査

#### (1) 工事計画確認調査

評価書作成時に想定した工事工程等は、施工計画等により変更になる場合があることから、実際の工事計画、進捗状況を確認し、必要に応じて各事後調査項目の時期、頻度、調査地点等を再検討するため、工事計画確認に関する調査を実施する。

##### ① 調査項目

工事計画、工事方法、環境保全対策の実施状況

##### ② 調査期間・頻度

建設工事中

##### ③ 調査方法

工事計画、工事方法、環境保全対策実施状況の記録の把握・集計による方法

#### (2) 発生源強度確認調査

##### ① 建設機械騒音

工事の実施時に発生する建設機械騒音を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。

###### a 調査項目

騒音レベル

###### b 調査地点

図 2-1 に示す敷地境界の 3 地点とする。

###### c 調査期間・頻度

造成工事及びプラント工事の各工事において建設機械の稼働台数が最大と考えられる時期（各 1 日）

###### d 調査方法

「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法

##### ② 建設機械振動

工事の実施時に発生する建設機械振動を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。

###### a 調査項目

振動レベル

###### b 調査地点

図 2-1 に示す敷地境界の 3 地点とする。

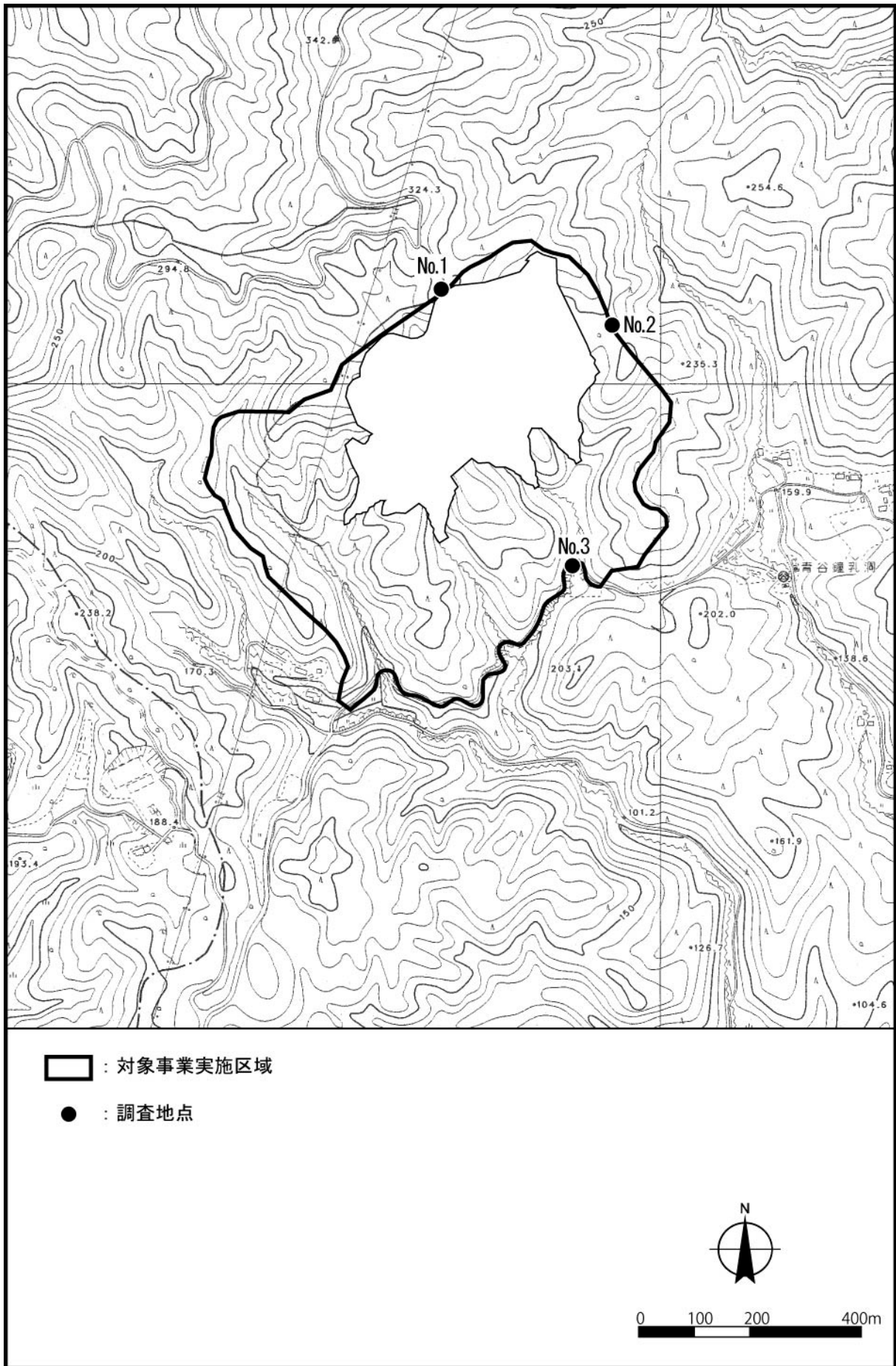


図 2-1 発生源確認調査地点（建設機械の騒音・振動）

c 調査期間・頻度

造成工事及びプラント工事の各工事において建設機械の稼働台数が最大と考えられる時期（各 1 日）

d 調査方法

「振動規制法施行規則」別表第一に定める方法

## 2-2. 環境調査

### (1) 大気質

#### ① 建設機械の稼働に伴い発生する大気汚染物質

工事の実施時に発生する建設機械からの大気汚染物質による影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。

##### a 調査項目

二酸化窒素、浮遊粒子状物質、風向・風速

##### b 調査地点

図 2-2 に示す事業予定地周辺 2 地点とする。

##### c 調査期間・頻度

造成工事及びプラント工事の各工事において建設機械の稼働台数が代表的な時期（1 週間）

##### d 調査方法

###### ・ 二酸化窒素

「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法

###### ・ 浮遊粒子状物質

「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法

###### ・ 風向・風速

「地上気象観測指針」に定める方法

#### ② 工事等の実施に伴い発生する粉じん

工事の実施時に発生する粉じんによる影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。

##### a 調査項目

降下ばいじん

##### b 調査地点

図 2-2 に示す事業予定地周辺 2 地点とする。

##### c 調査期間・頻度

造成工事において建設機械の稼働台数が代表的な時期（1 ヶ月）

##### d 調査方法

ダストジャー等による方法

#### ③ 工事用車両の走行に伴い発生する大気汚染物質

工事用車両の走行時に発生する工事用車両からの大気汚染物質による影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。あわせて交通量調査を行い、評価書で設定した工事用車両台数、一般車両交通量との比較を行う。

##### a 調査項目

二酸化窒素、浮遊粒子状物質、降下ばいじん、交通量

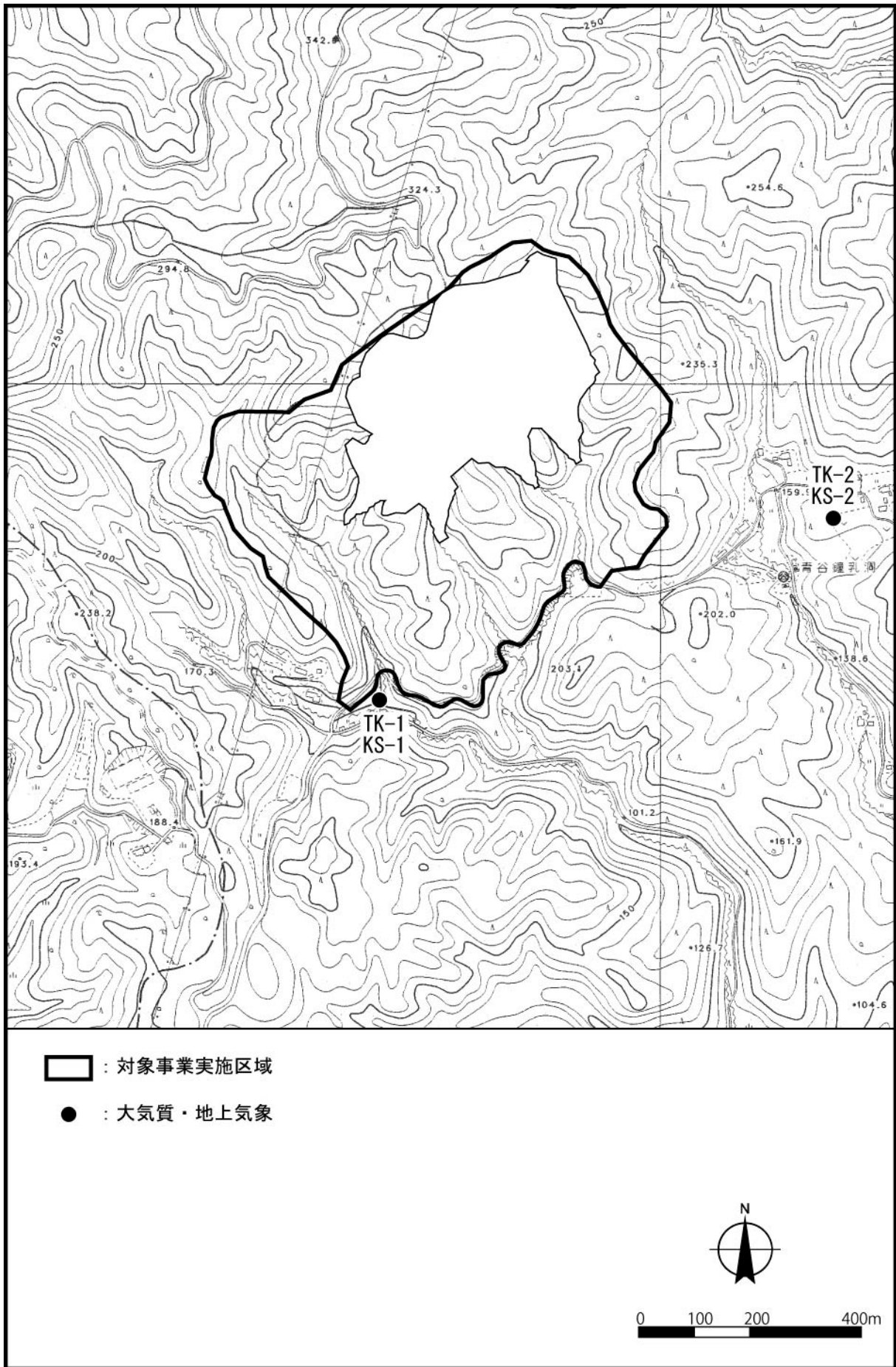


図 2-2 大気質調査地点（建設機械の稼働）

b 調査地点

図 2-3 に示す主要走行ルート 3 地点とする。

c 調査期間・頻度

工事用車両の走行が代表的な時期（1 週間：降下ばいじんは 1 ヶ月、交通量は 1 日）

d 調査方法

・ 二酸化窒素

「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法

・ 浮遊粒子状物質

「大気汚染に係る環境基準について」に定める方法

・ 降下ばいじん

ダストジャー等による方法

・ 交通量

方向別時間別車種別交通量を目視計測する方法及び工事計画、実施状況の工事記録等の把握・集計による方法

(2) 騒音

① 工事用車両の走行に伴う騒音

工事用車両の走行時に発生する工事用車両からの騒音による影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。あわせて交通量調査を行い、評価書で設定した工事用車両台数、一般車両交通量との比較を行う。

a 調査項目

騒音レベル、交通量

b 調査地点

図 2-3 に示す主要走行ルート 3 地点とする。

c 調査期間・頻度

工事用車両の走行が代表的な時期（1 日）

d 調査方法

・ 騒音

「騒音に係る環境基準について」に定める方法

・ 交通量

方向別時間別車種別交通量を目視計測する方法及び工事計画、実施状況の工事記録等の把握・集計による方法

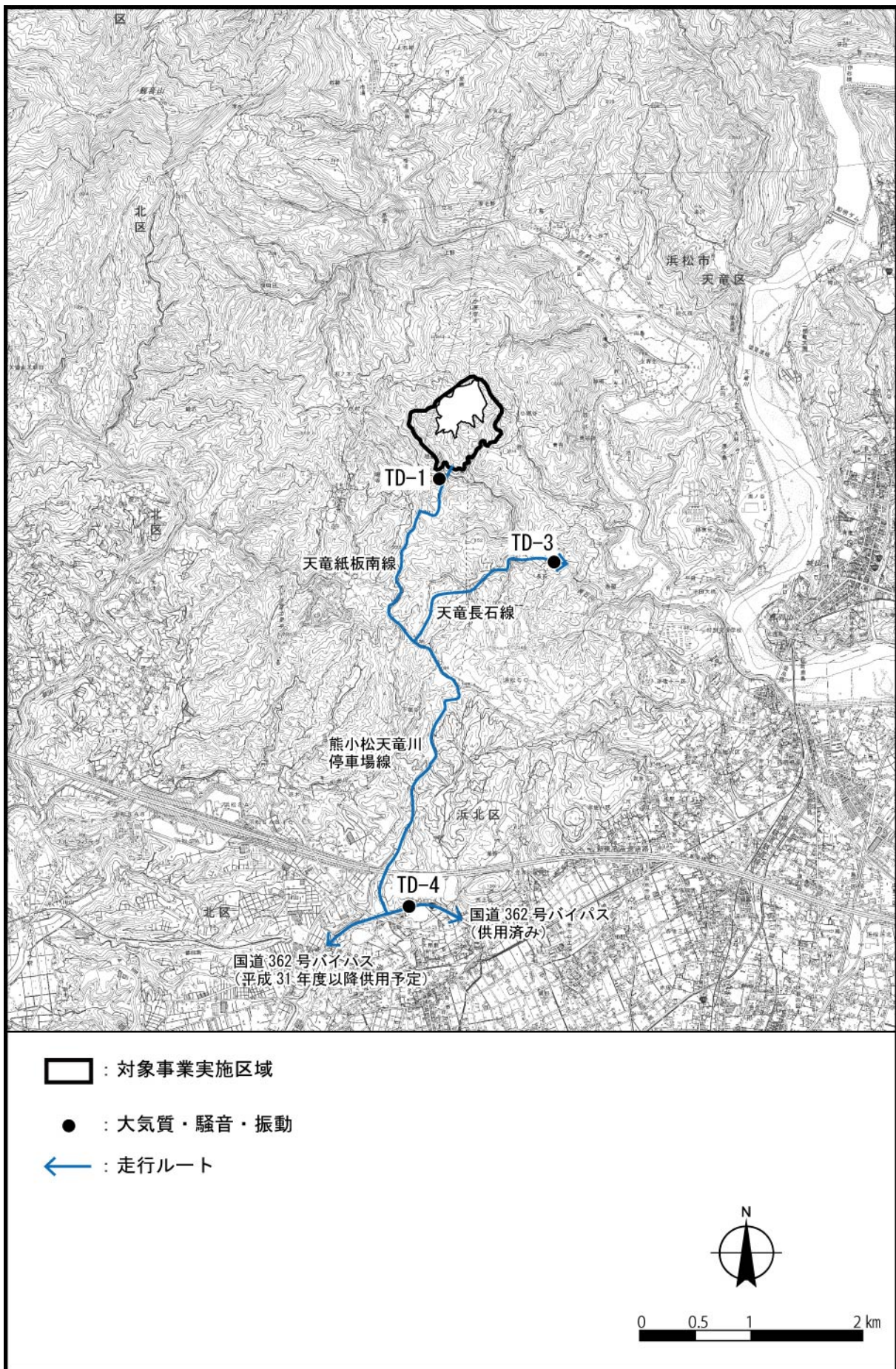


図 2-3 大気質、騒音・振動調査地点（工所用車両の走行）

### (3) 振動

#### ① 工所用車両の走行に伴う振動

工所用車両の走行時に発生する工所用車両からの振動による影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。あわせて交通量調査を行い、評価書で設定した工所用車両台数、一般車両交通量との比較を行う。

##### a 調査項目

振動レベル、交通量

##### b 調査地点

図 2-3 に示す主要走行ルート 3 地点とする。

##### c 調査期間・頻度

工所用車両の走行が代表的な時期（1 日）

##### d 調査方法

###### ・ 振動

「振動規制法施行規則」別表第二に定める方法

###### ・ 交通量

方向別時間別車種別交通量を目視計測する方法及び工事計画、実施状況の工事記録等の把握・集計による方法

### (4) 水質

#### ① 工事に伴う水の汚れ

工事に伴う水の汚れを調査し、環境保全措置により、環境への負荷の回避・低減が適切に実施されていることを確認する。

##### a 長石川

###### ア 調査項目

生物化学的酸素要求量(BOD)、ノルマルヘキサン抽出物、水素イオン濃度 (pH)

###### イ 調査地点

図 2-4 に示す長石川上流 2 地点とする。

###### ウ 調査期間・頻度

造成工事期間及びプラント工事期間（1 回/日：4 日）

###### エ 調査方法

「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法

##### b 施工箇所からの排水等

###### ア 調査項目

水素イオン濃度 (pH)

###### イ 調査地点

図 2-5 に示す施工箇所



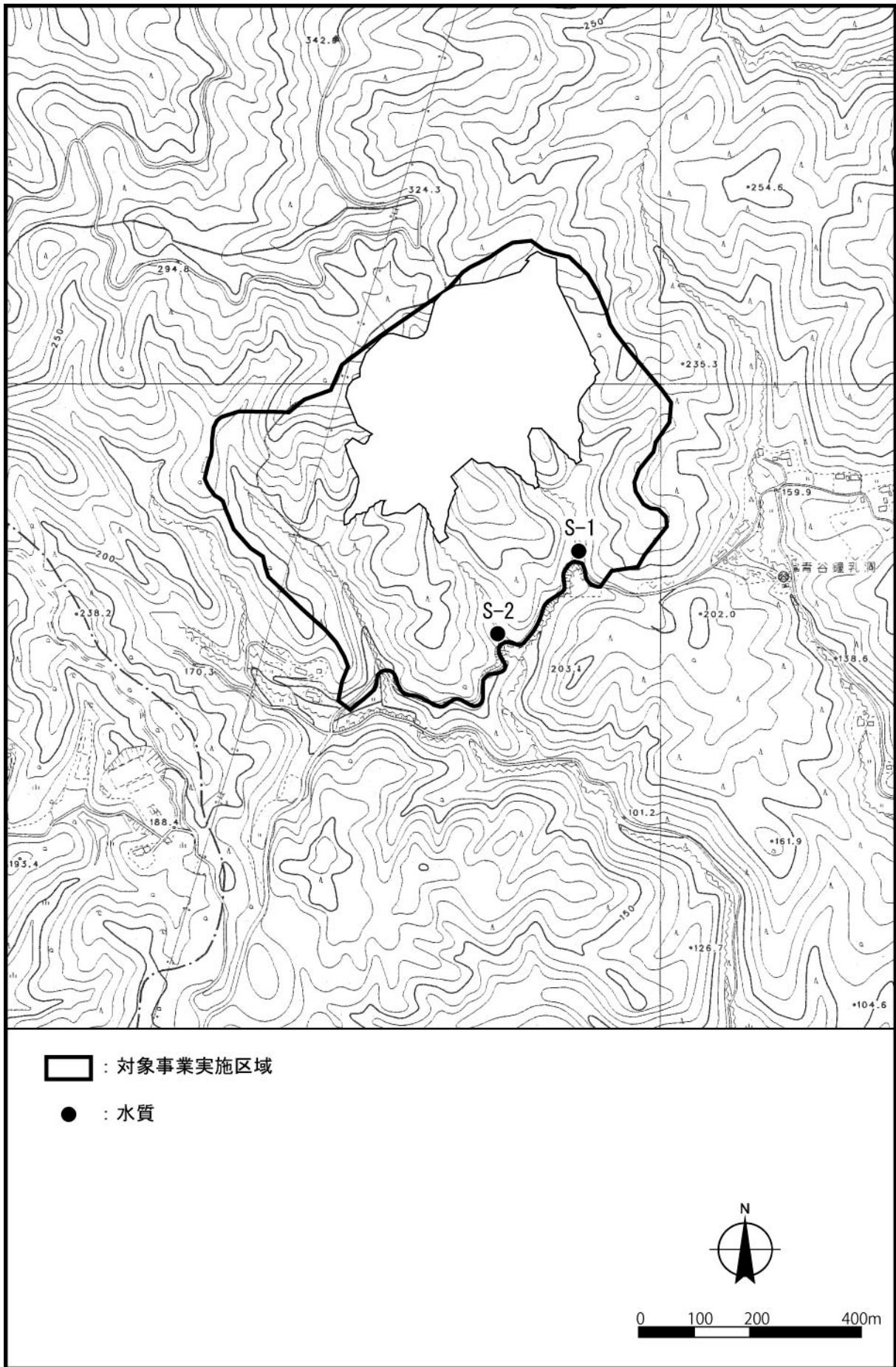


图 2-4 水質調査地点

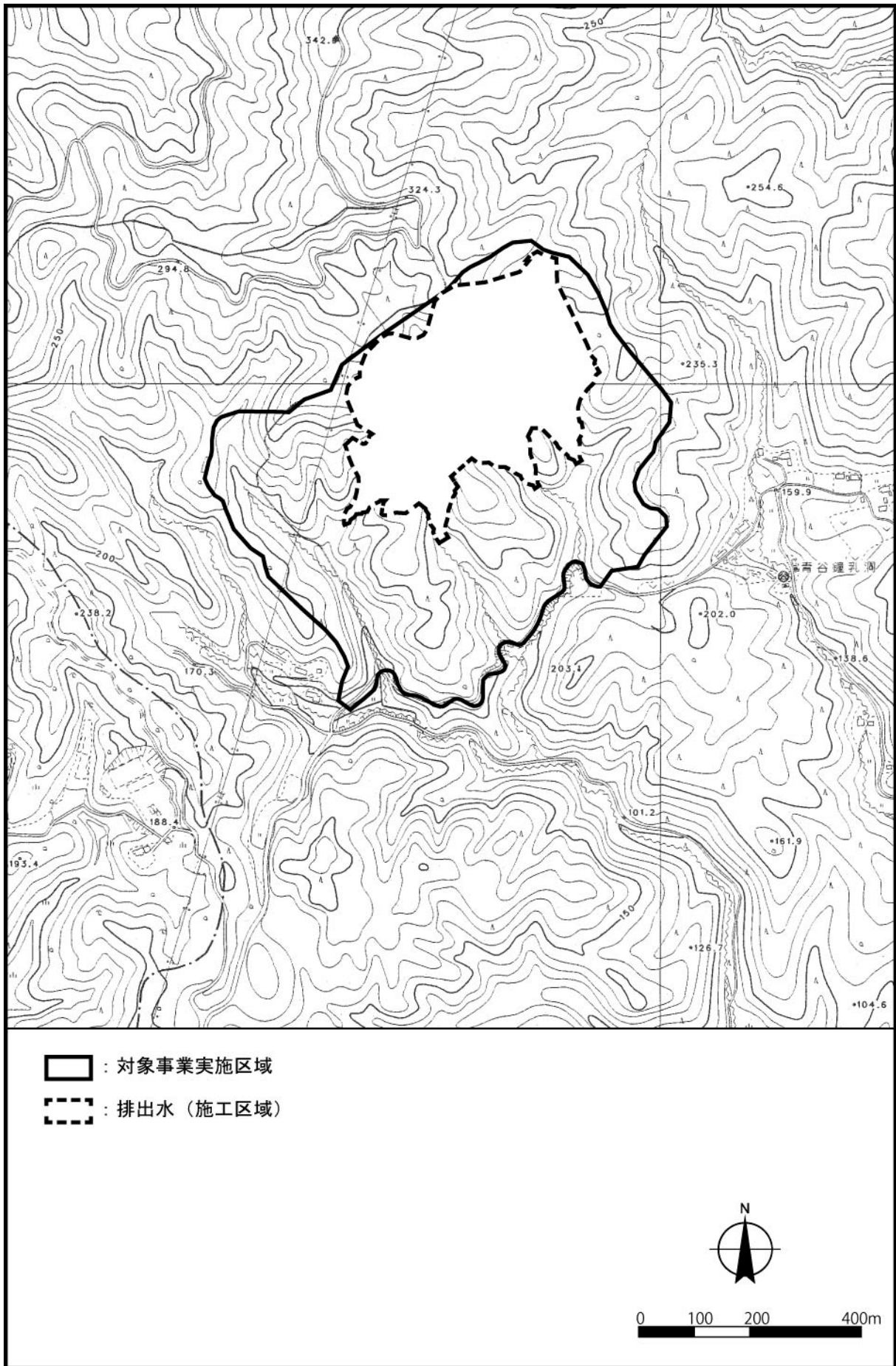


图 2-5 水质调查地点（施工箇所内）

ウ 調査期間・頻度

施工中の毎日（工事開始前、工事施工中、工事施工後の3回/日）

エ 調査方法

簡易水質計による計測

②工事に伴う水の濁り

工事に伴う水の濁りを調査し、環境保全措置により、環境への負荷の回避・低減が適切に実施されていることを確認する。

a 長石川

ア 調査項目

浮遊物質（SS）

イ 調査地点

図 2-4 に示す長石川上流 2 地点とする。

ウ 調査期間・頻度

造成工事時の濁水の発生が考えられる時期（降雨中または降雨後 1 回/日：2 日）

エ 調査方法

「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法

b 施工箇所からの排水等

ア 調査項目

SS（濁度換算値）

イ 調査地点

図 2-5 に示す施工箇所

ウ 調査期間・頻度

施工中の毎日（工事開始前、工事施工中、工事施工後 3 回/日）

エ 調査方法

簡易水質計による濁度の計測（濁度を SS に換算）

(5) 動物

環境保全措置の実施状況や措置の効果を確認するためモニタリング調査を実施する。

①土工事等の実施

a 注目すべき種

ア 調査項目

注目すべき種の生息状況

イ 調査地点

図 2-6 に示す対象事業実施区域の端部から約 200m の範囲（現地調査で確認された注目すべき種の生息場所を主な対象とする）及び湧水湿地（貧養地小型植物群落）とする。

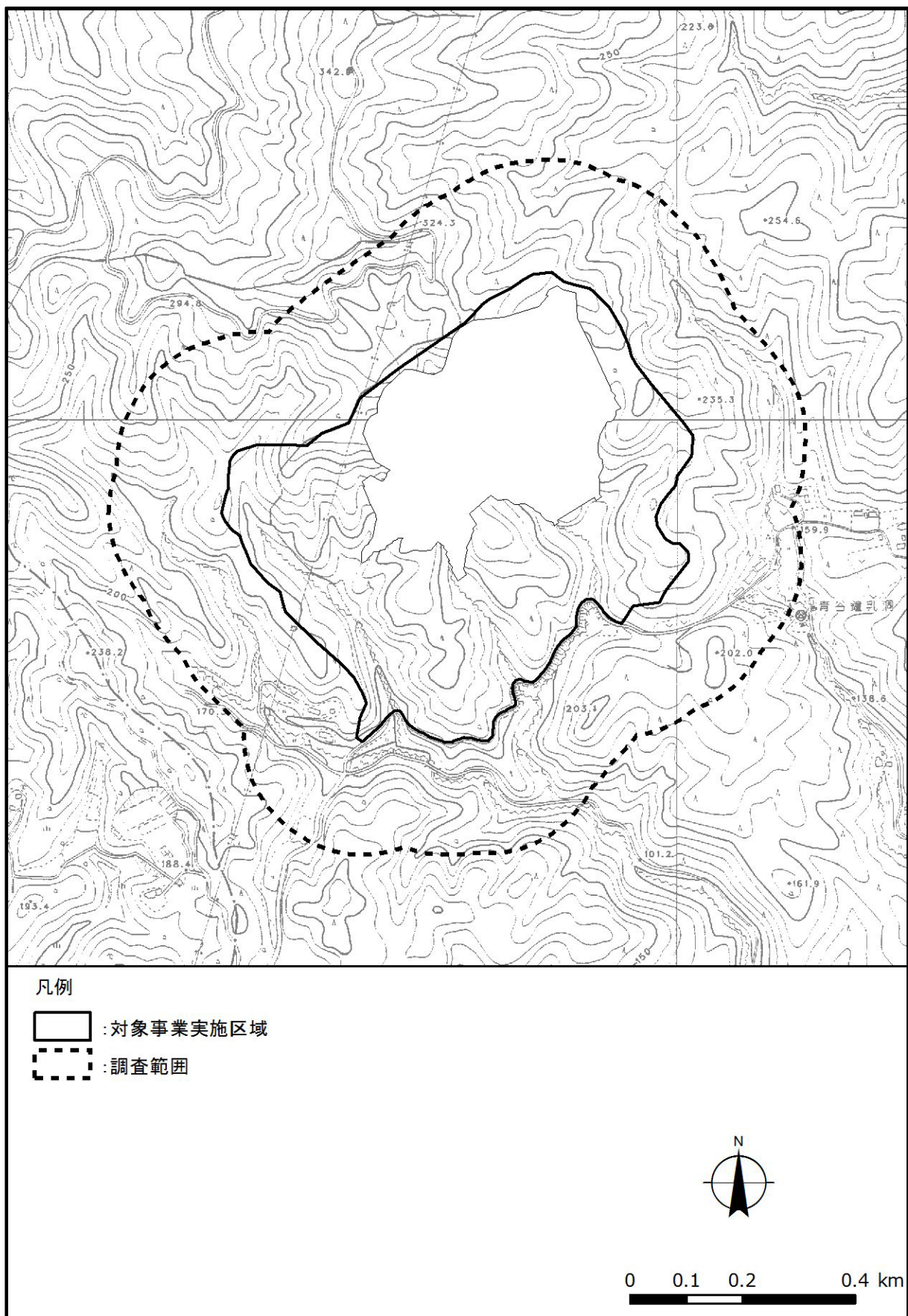


図 2-6 注目種（動物）の調査地点（生息状況）

ウ 調査期間・頻度

- ・対象事業実施区域の端部から約 200m の範囲  
造成工事及びプラント工事の施工期間の 2 季 1 回
- ・湧水湿地  
造成工事及びプラント工事の施工期間のアズマヒキガエルの産卵時期（2 月～5 月  
に各 1 回）

エ 調査方法

- ・哺乳類  
直接観察、フィールドサイン法及び自動撮影法
- ・鳥類  
直接観察、ラインセンサス法及び定点観察法
- ・両生類・爬虫類  
直接観察及び任意採取
- ・昆虫類  
直接観察及び任意採取
- ・陸産貝類  
直接観察及び任意採取

b 水生生物

ア 調査項目

水生生物の生息状況

イ 調査地点

図 2-7 に示す工事排水の排水先の河川 5 ヶ所とする。

ウ 調査期間・頻度

造成工事及びプラント工事の施工期間の 2 季/年

エ 調査方法

- ・魚類  
直接観察及び任意採取
- ・底生生物  
任意採取及びコドラート法

c 移設した注目すべき動物

ア 調査項目

移設した注目すべき動物の生息状況

イ 調査地点

動物の移設先とする。

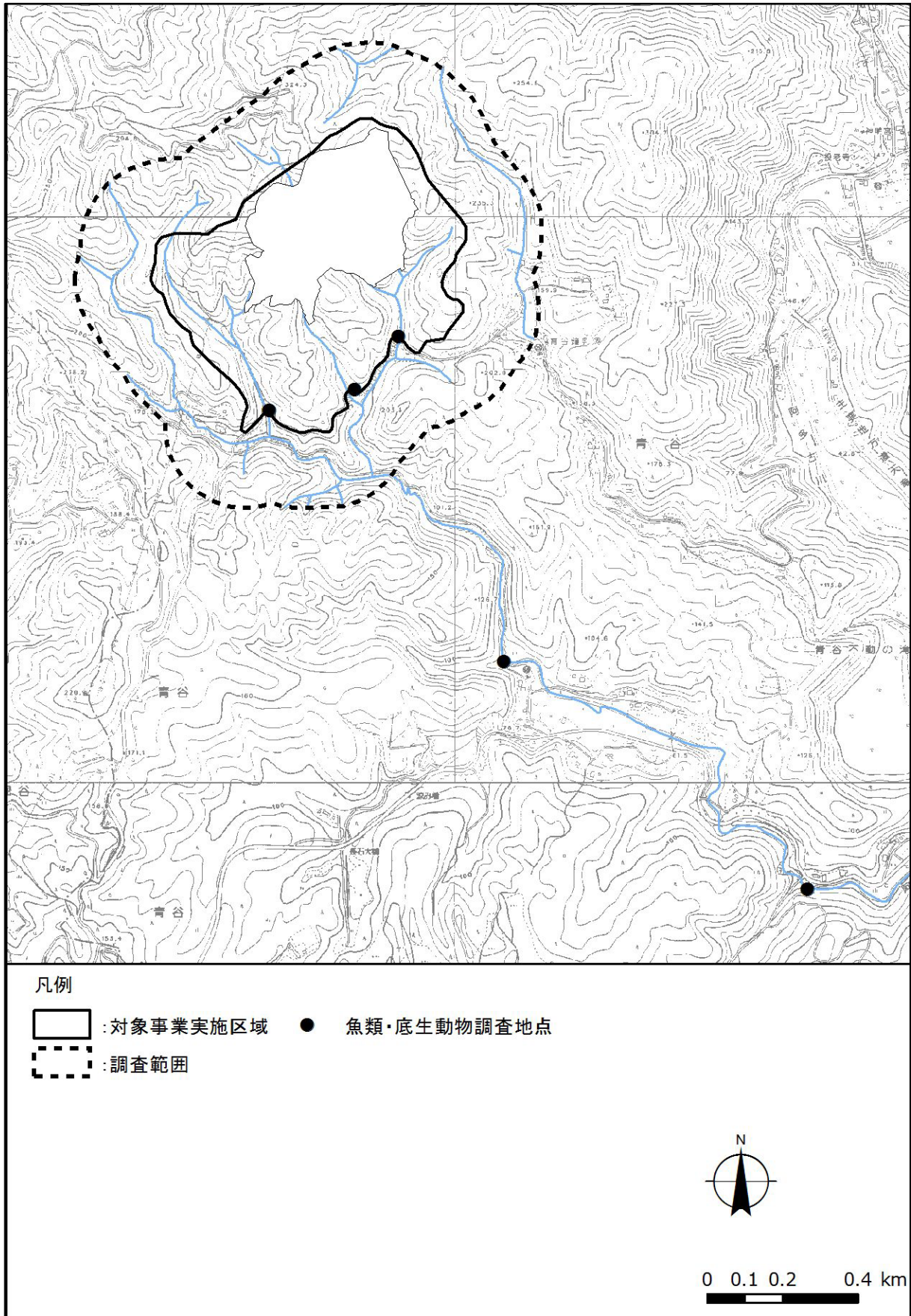


図 2-7 注目種（水生生物）の調査地点

ウ 調査期間・頻度

造成工事及びプラント工事の施工期間(移設した動物の生活史及び生息特性に応じて設定)

エ 調査方法

直接観察及び任意採取

d 希少猛禽類

ア 調査項目

希少猛禽類(主にクマタカ)の生息状況

イ 調査地点

対象事業実施区域の端部から約1kmの範囲とする。

ウ 調査期間・頻度

造成工事及びプラント工事の施工期間の繁殖期

エ 調査方法

定点観察法等

(6) 植物

環境保全措置の実施状況や措置の効果を確認するためモニタリング調査を実施する。

① 土工事等の実施

a 注目すべき種

ア 調査項目

注目すべき種の生育状況

イ 調査地点

図2-6に示す対象事業実施区域の端部から約200mの範囲(現地調査で確認された注目すべき種の生育場所を主な対象とする)及び湧水湿地(貧養地小型植物群落)とする。

ウ 調査期間・頻度

- ・対象事業実施区域の端部から約200mの範囲  
造成工事及びプラント工事の施工期間の4季1回
- ・湧水湿地  
造成工事及びプラント工事の施工期間の2季/年

エ 調査方法

直接観察等

b 移植した注目すべき植物

ア 調査項目

移植した注目すべき植物の生育状況

イ 調査地点

植物の移植先とする。

ウ 調査期間・頻度

造成工事及びプラント工事の施工期間（移植植物の生活史及び生育特性に応じて設定）

エ 調査方法

直接観察等

## (7)生態系

環境保全措置の実施状況や措置の効果を確認するためモニタリング調査を実施する。

### ①建設機械の稼働

#### a 希少猛禽類

ア 調査項目

希少猛禽類(主にクマタカ)の生息状況

イ 調査地点

対象事業実施区域の端部から約1kmの範囲とする。

ウ 調査期間・頻度

造成工事及びプラント工事の施工期間の繁殖期

エ 調査方法

定点観察法等

### ②土工事等の実施

#### a 希少猛禽類

ア 調査項目

希少猛禽類(主にクマタカ)の生息状況

イ 調査地点

対象事業実施区域の端部から約1kmの範囲とする。

ウ 調査期間・頻度

造成工事及びプラント工事の施工期間の繁殖期

エ 調査方法

定点観察法等

#### b 指標種

ア 調査項目

指標種の生息・生育状況

イ 調査地点

図2-6に示す対象事業実施区域の端部から約200mの範囲（現地調査で確認された指標種の生息・生育場所を主な対象とする）及び湧水湿地（貧養地小型植物群落）とする。

ウ 調査期間・頻度

・対象事業実施区域の端部から約200mの範囲

造成工事及びプラント工事の施工期間の2季1回



- ・湧水湿地  
造成工事及びプラント工事の施工期間の2季/年

エ 調査方法

動物、植物の調査方法と同様

c 湧水湿地の植生

ア 調査項目

湧水湿地の植生の生育状況

イ 調査地点

湧水湿地（貧養地小型植物群落）とする。

ウ 調査期間・頻度

造成工事及びプラント工事の施工期間の1季/年

エ 調査方法

直接観察等（植生図）

d 流量

ア 調査項目

湧水湿地の流量

イ 調査地点

湧水湿地（貧養地小型植物群落）とする。

ウ 調査期間・頻度

造成工事及びプラント工事の施工期間の5回/年

エ 調査方法

容器法又は流速計法

**(8) 人と自然との触れ合いの活動の場**

① 工事用車両の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響

工事用車両の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場による影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。

a 調査項目

人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況

b 調査地点

図2-8に示す森林公園内の1カ所とする。

c 調査期間・頻度

プラント工事の工事用車両の走行が代表的な時期（1日）

d 調査方法

来場者へのヒアリング等による方法

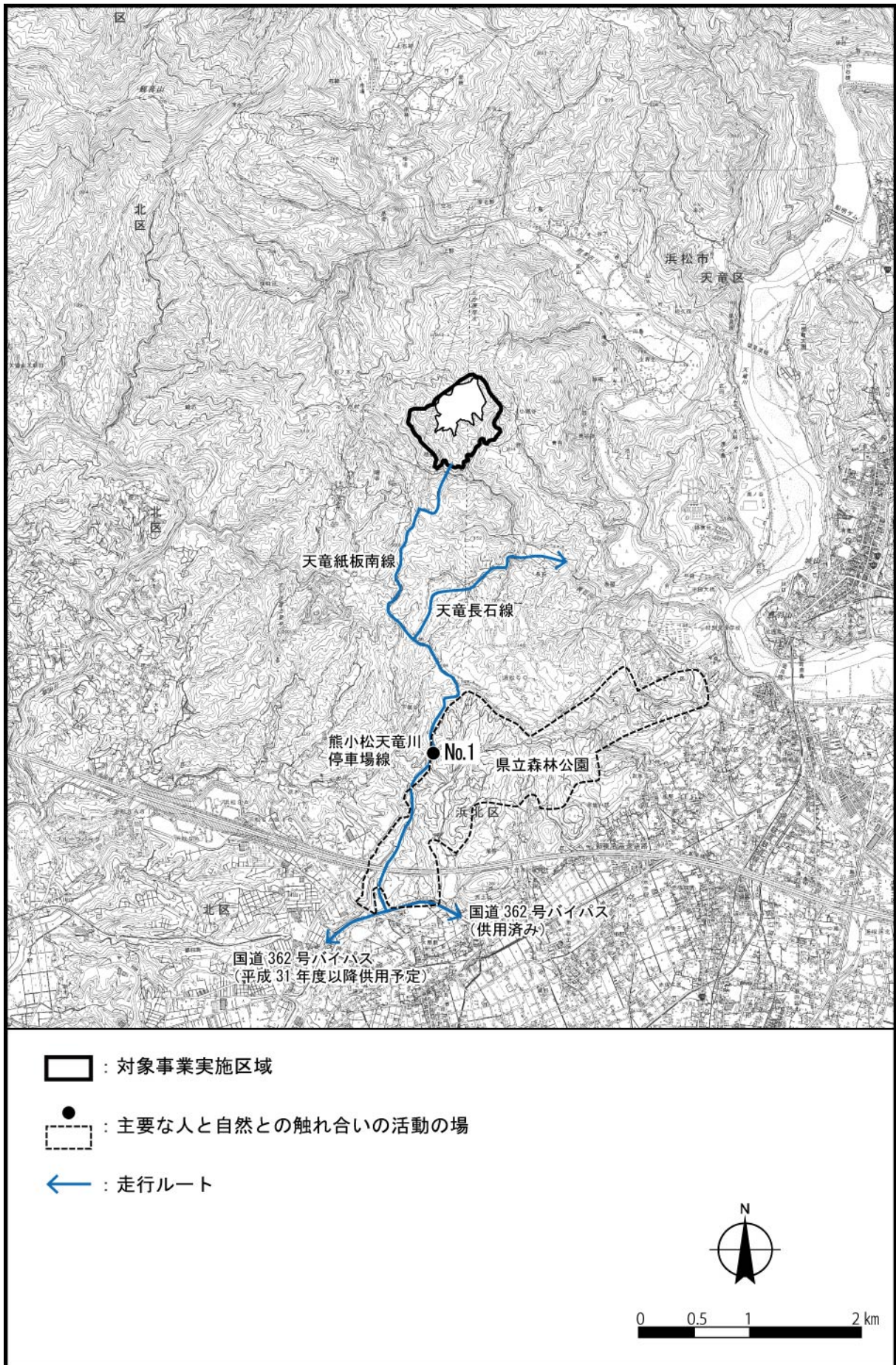


図 2-8 人と自然との触れ合い活動の場の調査地点

## (9) 地域交通

### ① 工事用車両の走行に伴う交通量及び交差点需要率への影響

工事用車両の走行に伴う交通量及び交差点需要率への影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。

#### a 調査項目

交通量、渋滞長及び滞留長、信号のサイクル長

#### b 調査地点

図 2-9 に示す主要走行ルート 3 地点とする。

#### c 調査期間・頻度

プラント工事の工事用車両の走行が代表的な時期（1 日）

#### d 調査方法

方向別時間別車種別交通量の目視計測等による方法（渋滞長及び滞留長、信号のサイクル長は交差点部の No. 1 地点のみ）

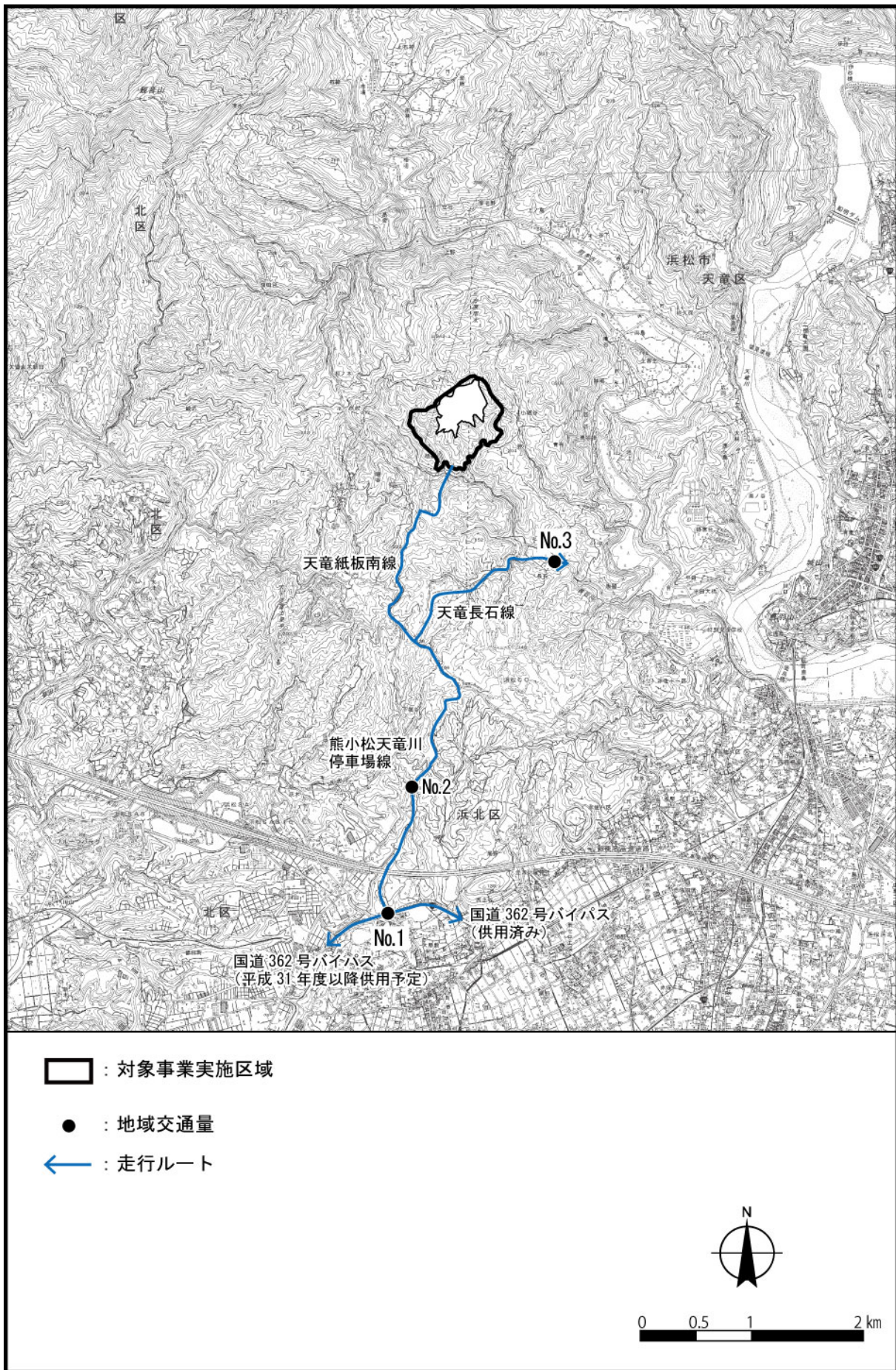


図 2-9 地域交通の調査地点

### 3. 土地又は構造物等の存在及び供用

#### 3-1. 発生源調査

##### (1) 施設計画確認調査

評価書作成時に想定した施設計画と竣工した施設内容、環境保全計画（環境保全措置の内容）を確認し、必要に応じ、各事後調査項目の調査時期、頻度、調査地点を再検討するため、施設計画確認に関する調査を実施する。

##### ① 調査項目

施設計画、環境保全計画の内容

##### ② 調査期間・頻度

定常稼働時

##### ③ 調査方法

施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法

##### (2) 発生源強度確認調査

##### ① ばい煙調査

ばい煙調査を実施することにより、予測の前提である自主規制値の遵守、運転管理の状況、排出ガス諸元等を確認する。

##### a 調査項目

硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、水銀、ダイオキシン類

##### b 調査地点

各炉の煙突とする。

##### c 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時（6回/年、水銀、ダイオキシン類は4回/年）

##### d 調査方法

大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、JISに規定する方法等

##### ② 施設稼働騒音及び低周波音

敷地境界における施設稼働騒音及び低周波音を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。

##### a 調査項目

騒音レベル、低周波音圧レベル

##### b 調査地点

図2-10に示す敷地境界の3地点とする。

##### c 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時（1回/年）

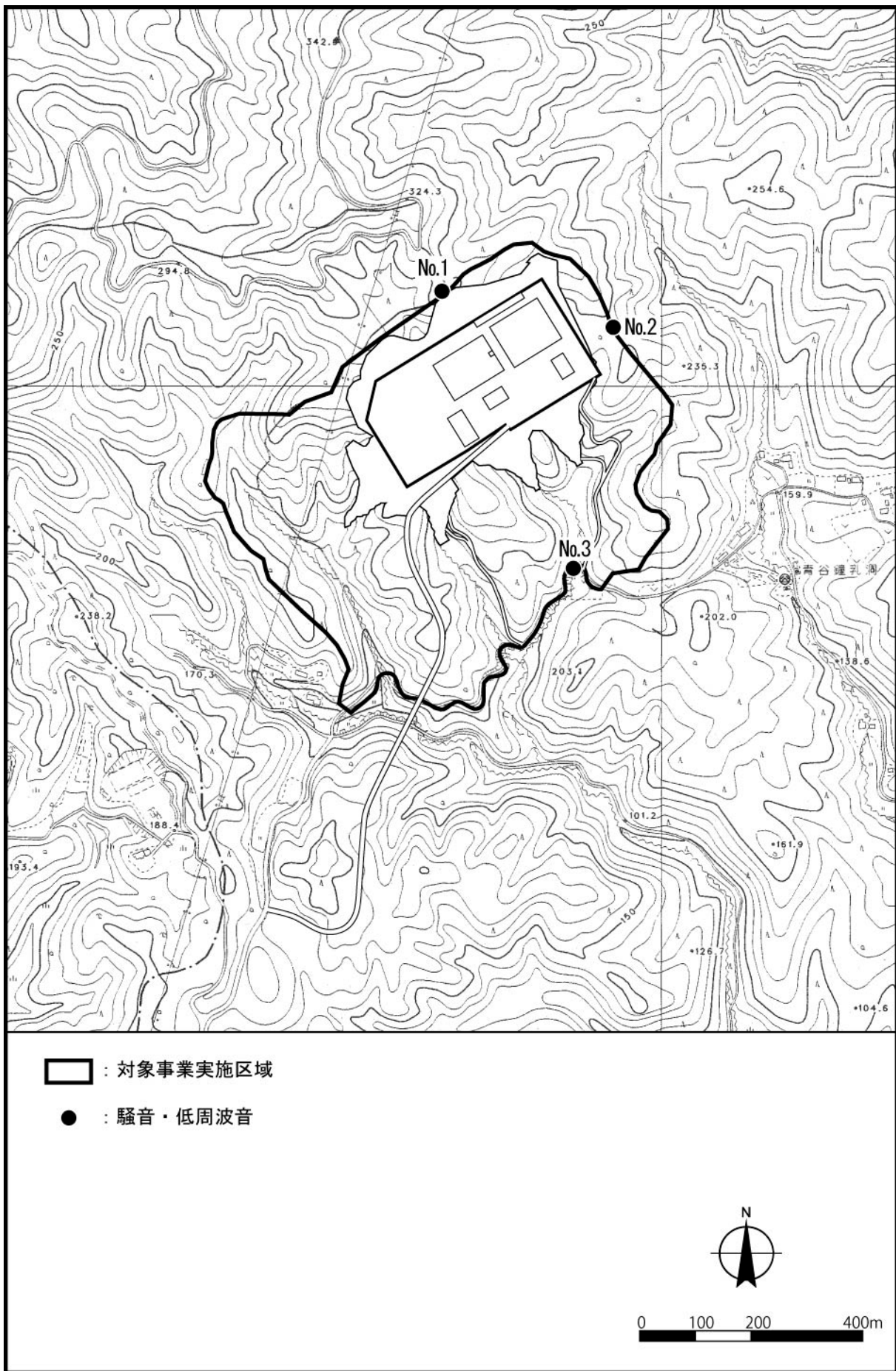


図 2-10 騒音及び低周波音の調査地点（施設稼働）

d 調査方法

- ・騒音

「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法

- ・低周波音

「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に定める方法

③施設稼働振動

敷地境界における施設稼働振動を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。

a 調査項目

振動レベル

b 調査地点

図 2-10 に示す敷地境界の 3 地点とする。

c 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時（1 回/年）

d 調査方法

「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」に定める方法

④施設からの悪臭

敷地境界、煙突（各炉）における特定悪臭物質、臭気指数を測定し、環境保全目標との整合性を確認し、予測結果との比較を行う。

a 調査項目

特定悪臭物質、臭気指数

b 調査地点

図 2-11 に示す敷地境界の 2 地点（風上・風下）及び各炉の煙突とする。

c 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時（1 回/年）

d 調査方法

- ・特定悪臭物質

「特定悪臭物質の測定の方法」に定める方法

- ・臭気指数

「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」に定める方法

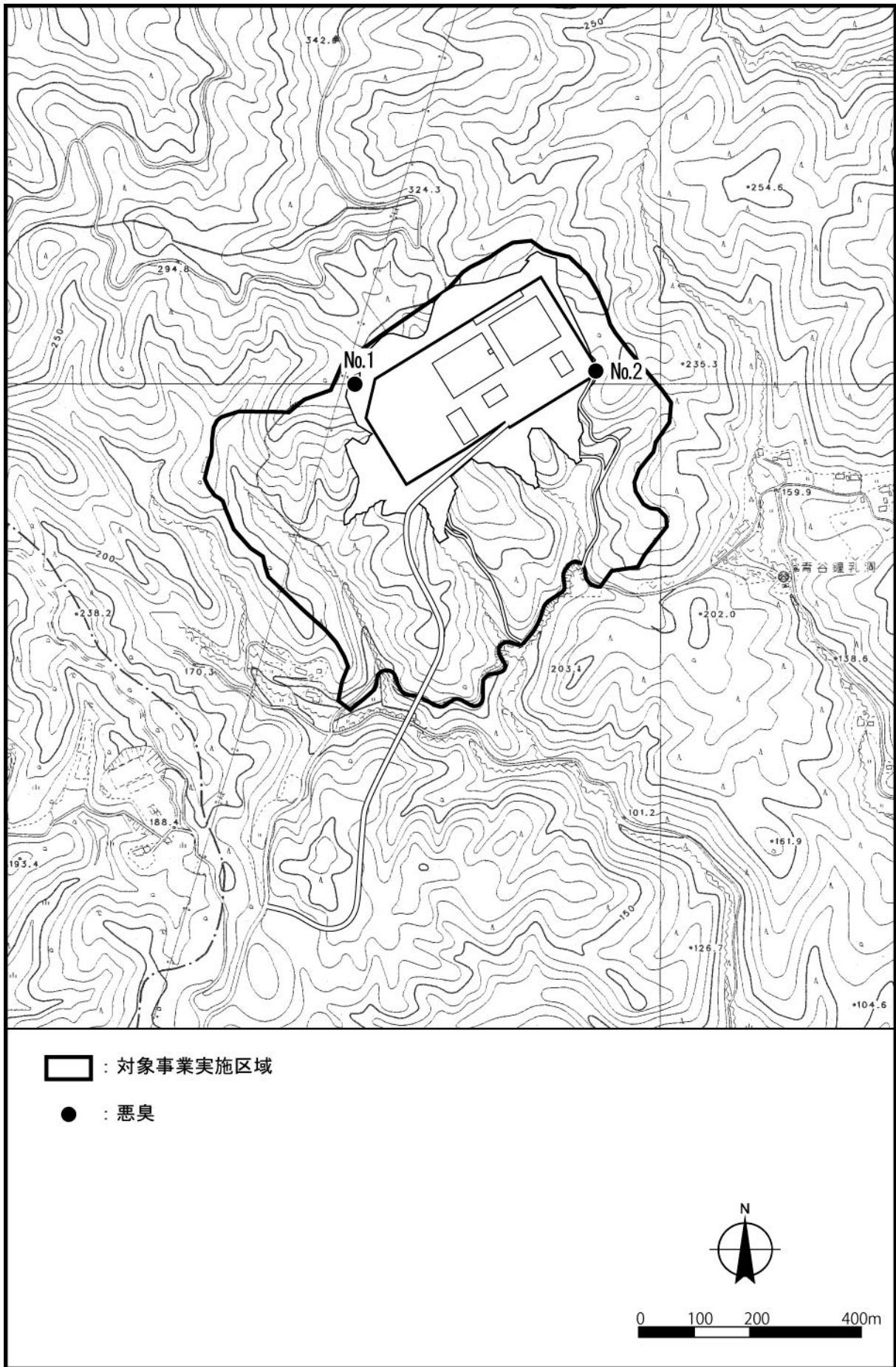


図 2-11 悪臭の調査地点（施設稼働）



## 3-2. 環境調査

### (1) 大気質

#### ① 煙突から排出される大気汚染物質

稼働後施設定常稼働時に発生する大気汚染物質による影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。

#### a 事業予定地周辺

##### ア 調査項目

二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、ダイオキシン類、塩化水素、水銀、風向・風速

##### イ 調査地点

図 2-12 に示す事業予定地周辺 3 地点とする。

##### ウ 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時（4 季/年）

##### エ 調査方法

- ・ 二酸化硫黄、浮遊粒子状物質  
「大気汚染に係る環境基準について」に定める方法
- ・ 二酸化窒素  
「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法
- ・ 微小粒子状物質  
「微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について」に定める方法
- ・ ダイオキシン類  
「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に定める方法
- ・ 塩化水素  
「大気汚染物質測定法指針」に定める方法
- ・ 水銀  
「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に定める方法
- ・ 風向・風速  
「地上気象観測指針」に定める方法直接観察等

#### b 施設近接箇所

##### ア 調査項目

二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、風向・風速

##### イ 調査地点

施設近接箇所 1 地点（風向・風速は施設内）とする。

##### ウ 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時（自動観測による通年観測 1 年）

##### エ 調査方法

上記「a 事業予定地周辺」と同様

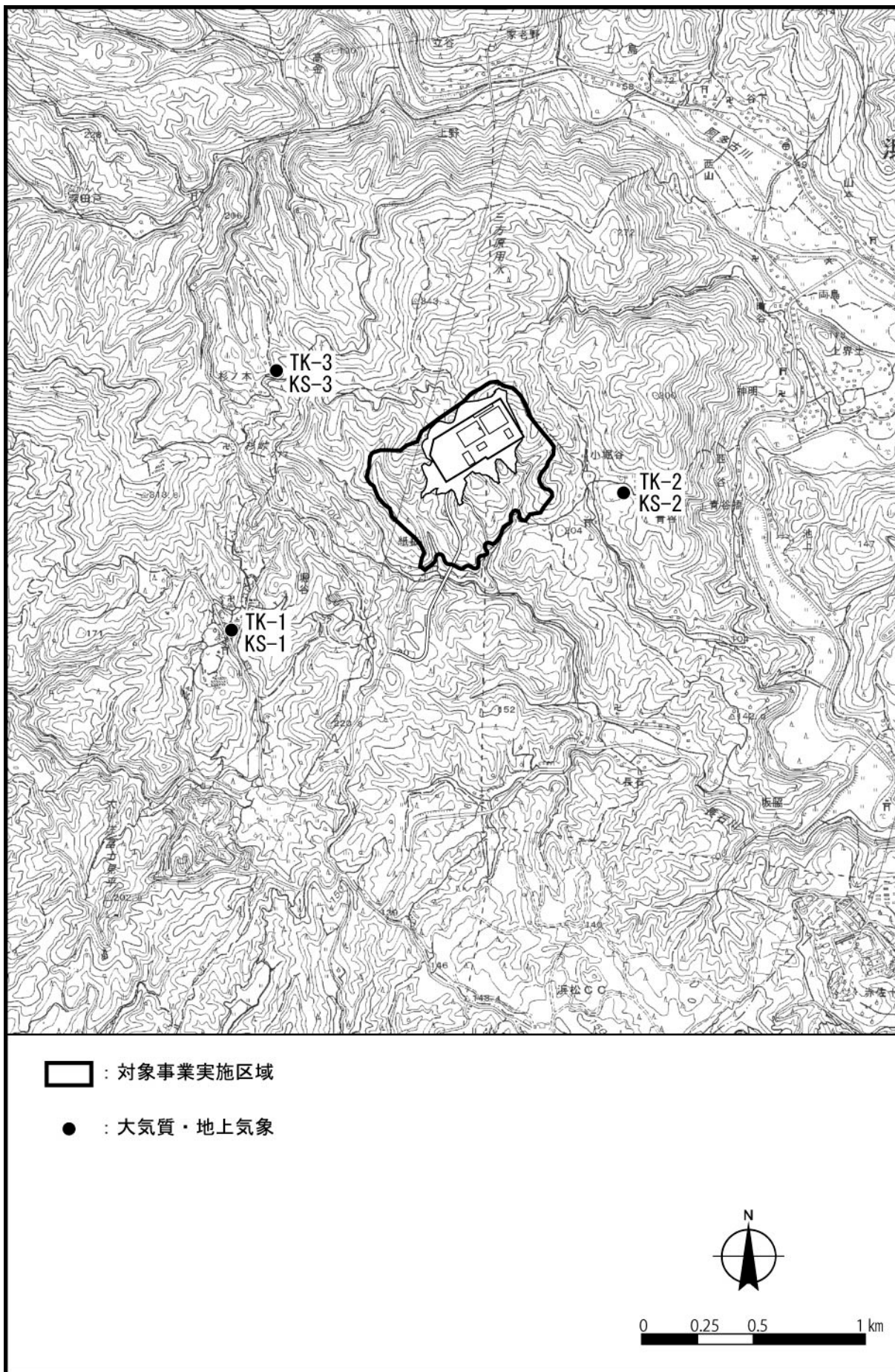


図 2-12 大気質、気象の調査地点（施設稼働）

## ②破砕処理施設の稼働に伴い発生する粉じん

破砕処理施設の稼働時に発生する粉じんによる影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。

### a 調査項目

降下ばいじん

### b 調査地点

図 2-12 に示す事業予定地周辺 3 地点とする。

### c 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時（4 季/年）

### d 調査方法

ダストジャー等による方法

## ③施設関連車両の走行に伴い発生する大気汚染物質

施設関連車両の走行時に発生する施設関連車両からの大気汚染物質による影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。あわせて交通量調査を行い、評価書で設定した施設関連車両、一般車両交通量との比較を行う。

### a 調査項目

二酸化窒素、浮遊粒子状物質、交通量

### b 調査地点

図 2-13 に示す主要走行ルート 4 地点とする。

### c 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時における施設関連車両の走行が代表的な時期（1 週間：交通量は 1 日）

### d 調査方法

#### ・二酸化窒素

「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法

#### ・浮遊粒子状物質

「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法

#### ・交通量

方向別時間別車種別交通量を目視計測する方法及び・収集運搬計画等の把握・施設関連車両台数の集計による方法

## (2) 騒音

### ①施設関連車両の走行に伴う騒音

施設関連車両の走行時に発生する施設関連車両からの騒音による影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。あわせて交通量調査を行い、評価書で設定した施設関連車両台数、一般車両交通量との比較を行う。

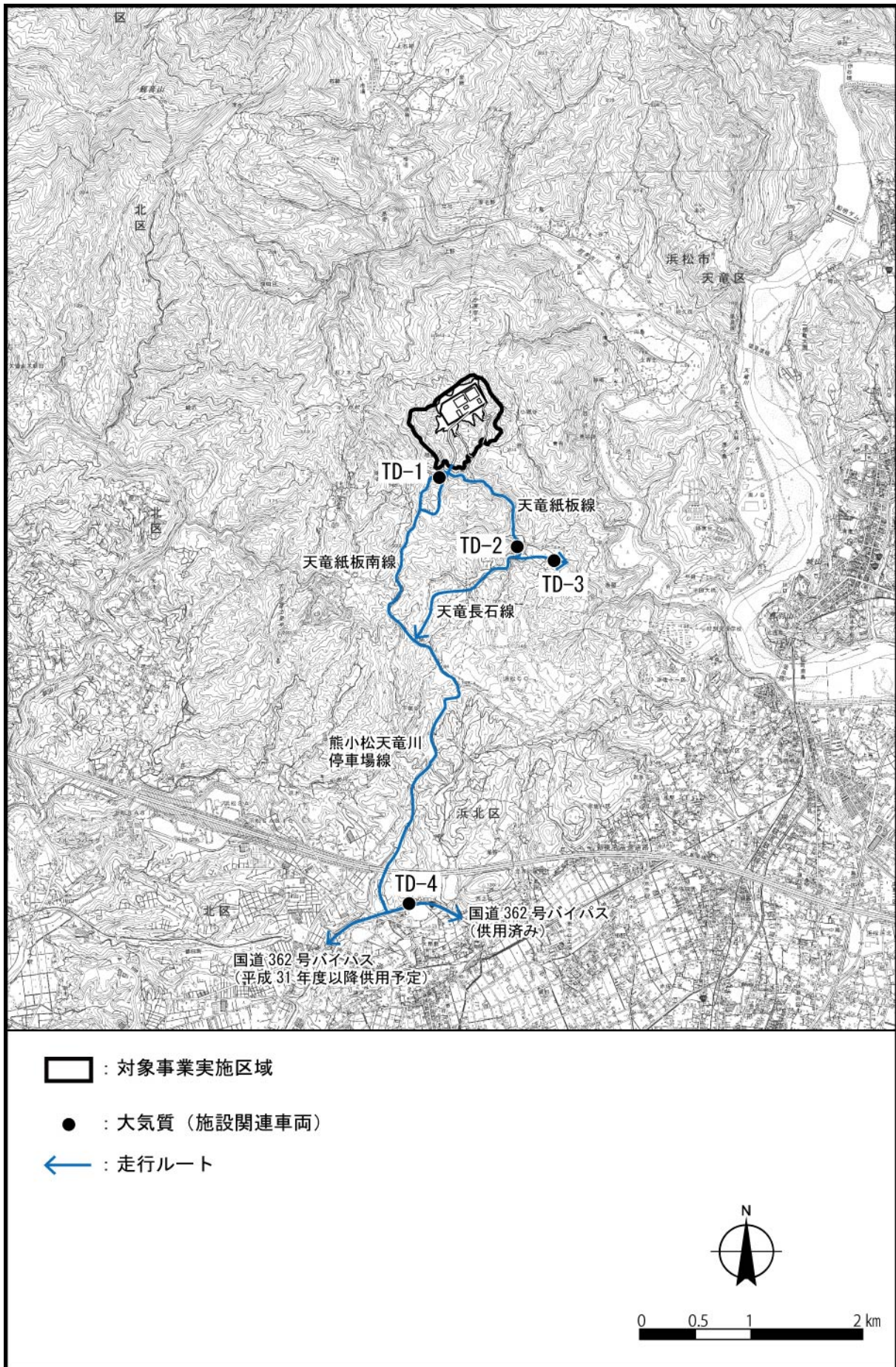


図 2-13 大気質の調査地点（施設関連車両の走行）

a 調査項目

騒音レベル、交通量

b 調査地点

図 2-14 に示す主要走行ルート 5 地点とする。

c 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時における施設関連車両の走行が代表的な時期（1 日）

d 調査方法

・騒音

「騒音に係る環境基準について」に定める方法

・交通量

方向別時間別車種別交通量を目視計測する方法及び・収集運搬計画等の把握・施設関連車両台数の集計による方法

### (3) 振動

#### ①施設関連車両の走行に伴う振動

施設関連車両の走行時に発生する施設関連車両からの振動による影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。あわせて交通量調査を行い、評価書で設定した施設関連車両台数、一般車両交通量との比較を行う。

a 調査項目

振動レベル、交通量

b 調査地点

図 2-14 に示す主要走行ルート 5 地点とする。

c 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時における施設関連車両の走行が代表的な時期（1 日）

d 調査方法

・振動

「振動規制法施行規則」別表第二に定める方法

・交通量

方向別時間別車種別交通量を目視計測する方法及び・収集運搬計画等の把握・施設関連車両台数の集計による方法

### (4) 水質

#### ①排水に伴う水の汚れ

排水に伴う水の汚れを調査し、環境保全措置により、環境への負荷の回避・低減が適切に実施されていることを確認する。

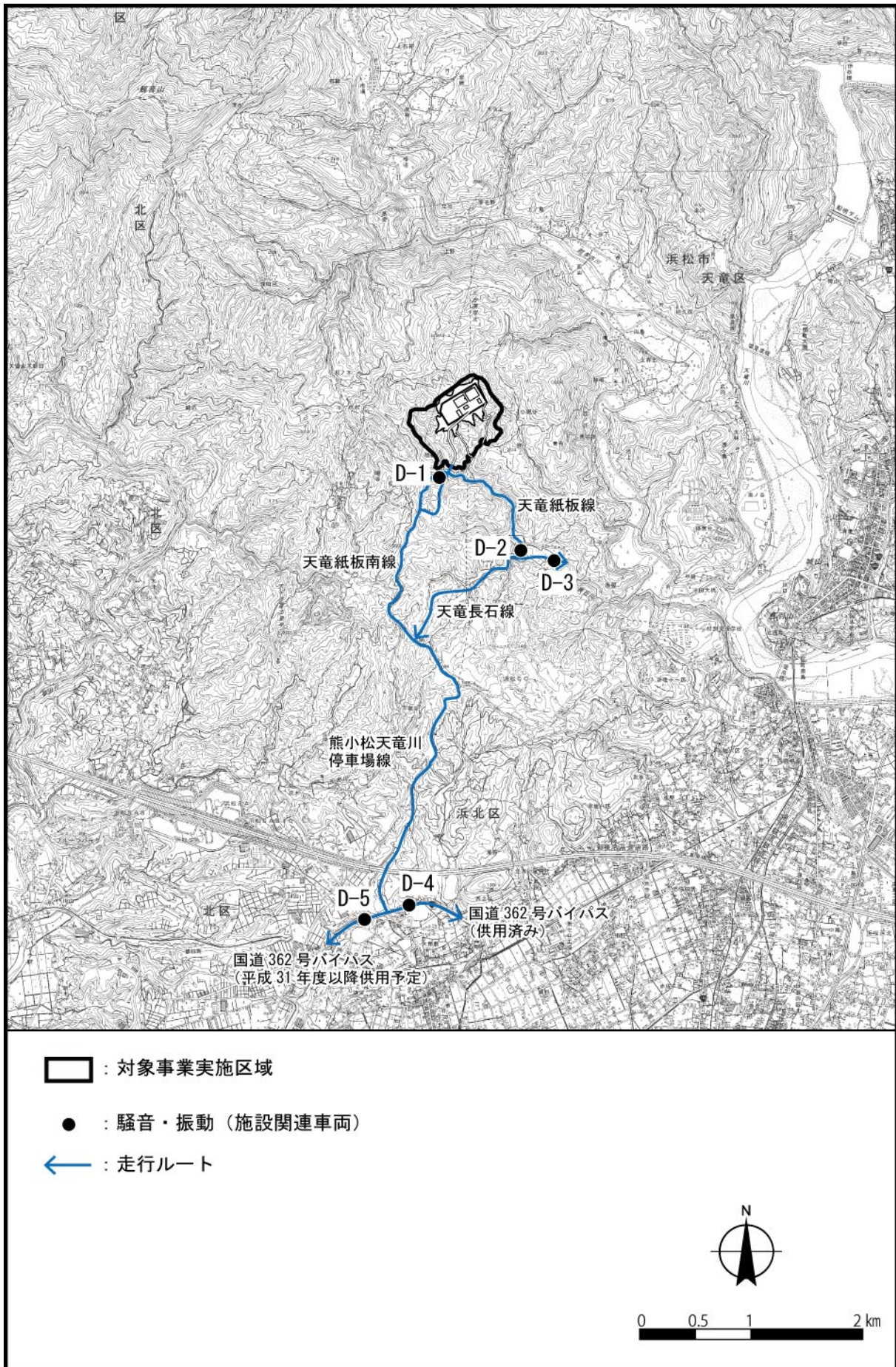


図 2-14 騒音、振動の調査地点（施設関連車両の走行）

a 調査項目

水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素量 (DO)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、水温

b 調査地点

図 2-15 に示す長石川上流 2 地点及び調整池内 3 地点とする。

c 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時 (1 回/日 : 2 日)

d 調査方法

「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法

② 排出水に伴う水の濁り

排出水に伴う水の濁りを調査し、環境保全措置により、環境への負荷の回避・低減が適切に実施されていることを確認する。

a 調査項目

浮遊物質量 (SS)

b 調査地点

図 2-15 に示す長石川上流 2 地点及び調整池内 3 地点とする。

c 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時 (降雨中または降雨後 1 回/日 : 2 日)

d 調査方法

「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法

## (5) 動物

環境保全措置の実施状況や措置の効果を確認するためモニタリング調査を実施する。

① 施設の存在

a 注目すべき種

ア 調査項目

注目すべき種の生息状況

イ 調査地点

図 2-6 (p. 2-27 参照) に示す対象事業実施区域の端部から約 200m の範囲 (現地調査で確認された注目すべき種の生息場所を主な対象とする) 及び湧水湿地 (貧養地小型植物群落) とする。

ウ 調査期間・頻度

- ・ 対象事業実施区域の端部から約 200m の範囲  
施設完成後、3 年目に 4 季 1 回 (植栽等の安定した時期)
- ・ 湧水湿地  
施設完成後及び完成後 3 年目のアズマヒキガエルの産卵時期に 1 回

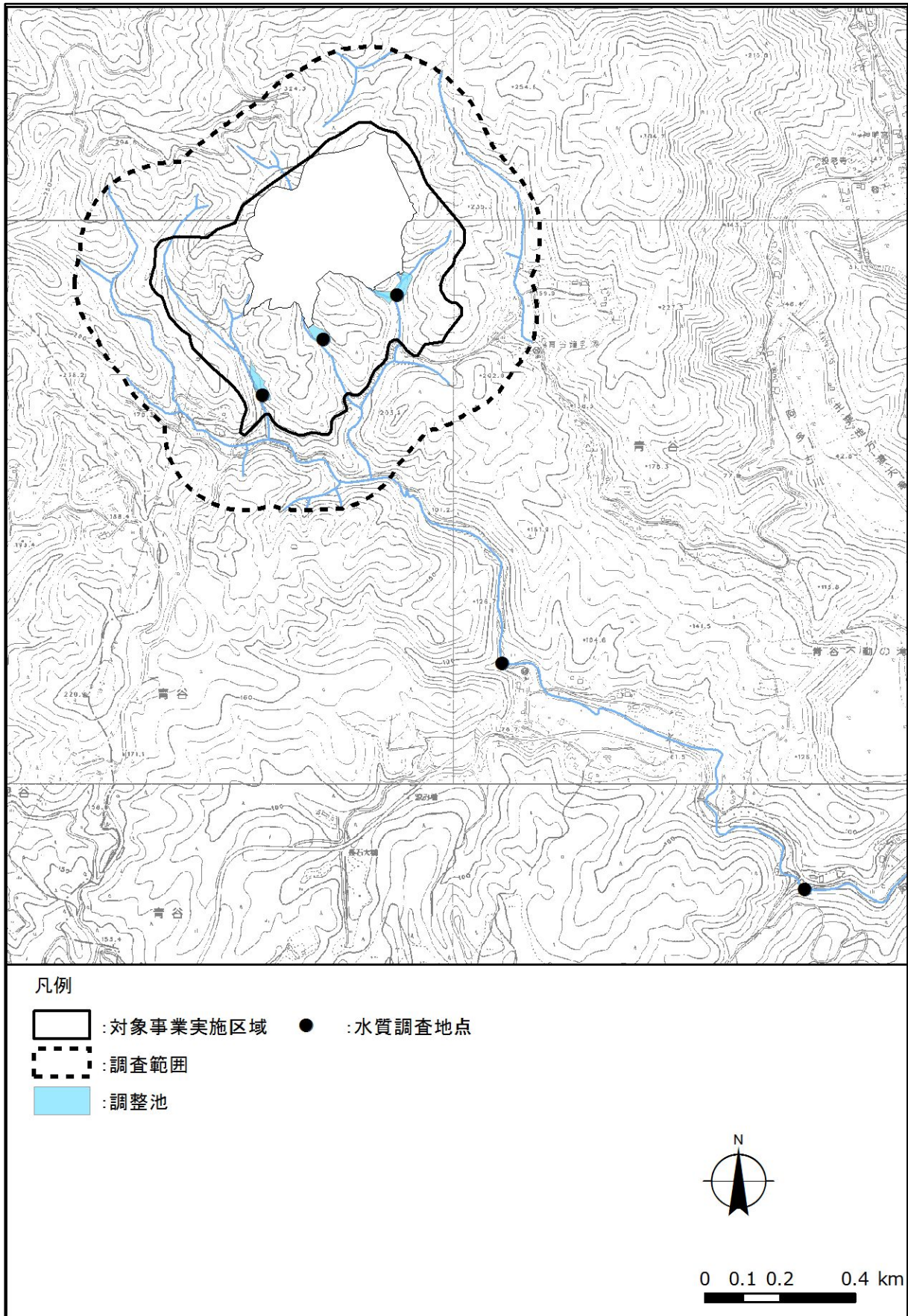


図 2-15 水質の調査地点（調整池及び河川）



エ 調査方法

・哺乳類

直接観察、フィールドサイン法及び自動撮影法

・鳥類

直接観察、ラインセンサス法及び定点観察法

・両生類・爬虫類

直接観察及び任意採取

・昆虫類

直接観察及び任意採取

・陸産貝類

直接観察及び任意採取

b 水生生物

ア 調査項目

水生生物の生息状況

イ 調査地点

図 2-7 (p. 2-29 参照) に示す雨水排水の排水先の河川 5ヶ所とする。

ウ 調査期間・頻度

施設完成後から 3 年目に 4 季 1 回

エ 調査方法

・魚類

直接観察及び任意採取

・底生生物

任意採取及びコドラート法

c アズマヒキガエル

ア 調査項目

アズマヒキガエルの生息状況

イ 調査地点

調整池周辺に創出した湿地環境

ウ 調査期間・頻度

施設完成後の産卵時期及び完成後 3 年目の産卵時期に 1 回

エ 調査方法

直接観察

## (6) 植物

環境保全措置の実施状況や措置の効果を確認するためモニタリング調査を実施する。

### ①施設の存在

#### a 注目すべき種

##### ア 調査項目

注目すべき種の生育状況

##### イ 調査地点

図 2-6 (p. 2-27 参照) に示す対象事業実施区域の端部から約 200m の範囲 (現地調査で確認された注目すべき種の生育場所を主な対象とする) 及び湧水湿地 (貧養地小型植物群落) とする。

##### ウ 調査期間・頻度

- ・対象事業実施区域の端部から約 200m の範囲  
施設完成後、3 年目に 4 季 1 回 (植栽等の安定した時期)
- ・湧水湿地  
施設完成後及び完成後 3 年目 (2 季/年)

##### エ 調査方法

直接観察等

#### b 移植した注目すべき植物

##### ア 調査項目

移植した注目すべき植物の生育状況

##### イ 調査地点

植物の移植先とする。

##### ウ 調査期間・頻度

施設完成後に 1 回 (移植植物の生活史及び生育特性に応じて設定)

##### エ 調査方法

直接観察等

#### c 植生の状況

##### ア 調査項目

植生の生育状況

##### イ 調査地点

調整池周辺に創出した湿地環境及び周辺樹林とする。

##### ウ 調査期間・頻度

施設完成後及び完成後 3 年目 (1 季/年)

##### エ 調査方法

直接観察等 (植生図及び植生断面図)

## (7)生態系

環境保全措置の実施状況や措置の効果を確認するためモニタリング調査を実施する。

### ①施設の存在

#### a 希少猛禽類

##### ア 調査項目

希少猛禽類(主にクマタカ)の生息状況

##### イ 調査地点

対象事業実施区域の端部から約1kmの範囲とする。

##### ウ 調査期間・頻度

施設完成後の猛禽類の繁殖期(6年間)

##### エ 調査方法

定点観察法等

#### b 指標種

##### ア 調査項目

指標種の生息・生育状況

##### イ 調査地点

図2-6(p.2-27参照)に示す対象事業実施区域の端部から約200mの範囲、調整池周辺に創出した湿地環境及び湧水湿地(貧養地小型植物群落)とする。

##### ウ 調査期間・頻度

- ・対象事業実施区域の端部から約200mの範囲  
施設完成後、3年目に4季1回(植栽等の安定した時期)
- ・湿地環境  
施設完成後及び完成後3年目(1季/年)
- ・湧水湿地  
施設完成後及び完成後3年目(2季/年)

##### エ 調査方法

動物、植物の調査方法と同様

#### c 水場の状況

##### ア 調査項目

調整池周辺の水場の状況

##### イ 調査地点

調整池周辺に創出した湿地環境とする。

##### ウ 調査期間・頻度

施設完成後から完成後3年目(4季/年)

##### エ 調査方法

直接観察等

#### d 水質等

##### ア 調査項目

水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素量 (DO)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、水温、SS (濁度換算値)、水量

##### イ 調査地点

調整池周辺に創出した湿地環境とする。

##### ウ 調査期間・頻度

施設完成後から完成後 3 年目 (4 季/年)

##### エ 調査方法

- ・水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素量 (DO)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、水温  
「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法
- ・SS (濁度換算値)  
簡易水質計による濁度の計測 (濁度を SS に換算)
- ・水量  
容器法又は流速計法

#### e 緑化樹木

##### ア 調査項目

緑化樹木の生育状況

##### イ 調査地点

緑化箇所

##### ウ 調査期間・頻度

施設完成後から完成後 3 年目 (1 季/年)

##### エ 調査方法

直接観察等

#### f 鳥類

##### ア 調査項目

鳥類 (緑化樹木の利用状況)

##### イ 調査地点

緑化箇所

##### ウ 調査期間・頻度

施設完成後から完成後 3 年目 (1 季/年)

##### エ 調査方法

ラインセンサス法又は定点観察法

## (8) 景観

### ①眺望景観の変化

主要な眺望地点からの景観状況を調査し、環境保全目標との整合性を確認し、予測結果との比較を行う。

#### a 調査項目

主要な眺望地点からの景観

#### b 調査地点

図 2-16 に示す主要眺望点 5 地点とする。

#### c 調査期間・頻度

施設竣工後（2回：夏季及び冬季）

#### d 調査方法

写真撮影による方法

## (9) 人と自然との触れ合いの活動の場

### ①施設関連車両の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響

施設関連車両の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場による影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。

#### a 調査項目

人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況

#### b 調査地点

図 2-8（p. 2-33 参照）に示す森林公園内の 1 カ所とする。

#### c 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時における施設関連車両の走行が代表的な時期（1日）

#### d 調査方法

来場者へのヒアリング等による方法

## (10) 地球環境

### ①廃棄物処理への影響

定常稼働時における運転記録等の資料により、廃棄物発生量を把握し、環境保全目標との整合性を確認するとともに、予測結果との比較を行う。

#### a 調査項目

廃棄物処理量の発生量及び種類

#### b 調査期間・頻度

稼働後 1 年間における定常稼働時

#### c 調査方法

運転記録、稼働記録の把握、集計による方法



## ②温室効果ガスの発生量

定常稼働時における運転記録等の資料により、温室効果ガスの発生量を把握し、環境保全目標との整合性を確認するとともに、予測結果との比較を行う。

### a 調査項目

電気及び燃料の使用量

### b 調査期間・頻度

稼働後1年間における定常稼働時

### c 調査方法

運転記録、稼働記録の把握、集計による方法

## (11)光害

### ①照度の変化

施設の存在に伴う計画施設からの照明による照度の変化を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。

#### a 調査項目

事業予定地周辺での照度の変化

#### b 調査地点

図2-17に示す事業予定地周辺2地点とする。

#### c 調査期間・頻度

施設竣工後（1回：夏季）

#### d 調査方法

写真撮影及び照度調査による方法

## (12)地域交通

### ①施設関連車両の走行に伴う交通量及び交差点需要率への影響

施設関連車両の走行に伴う交通量及び交差点需要率への影響を調査し、環境保全目標との整合性を確認するとともに予測結果との比較を行う。

#### a 調査項目

交通量、渋滞長及び滞留長、信号のサイクル長

#### b 調査地点

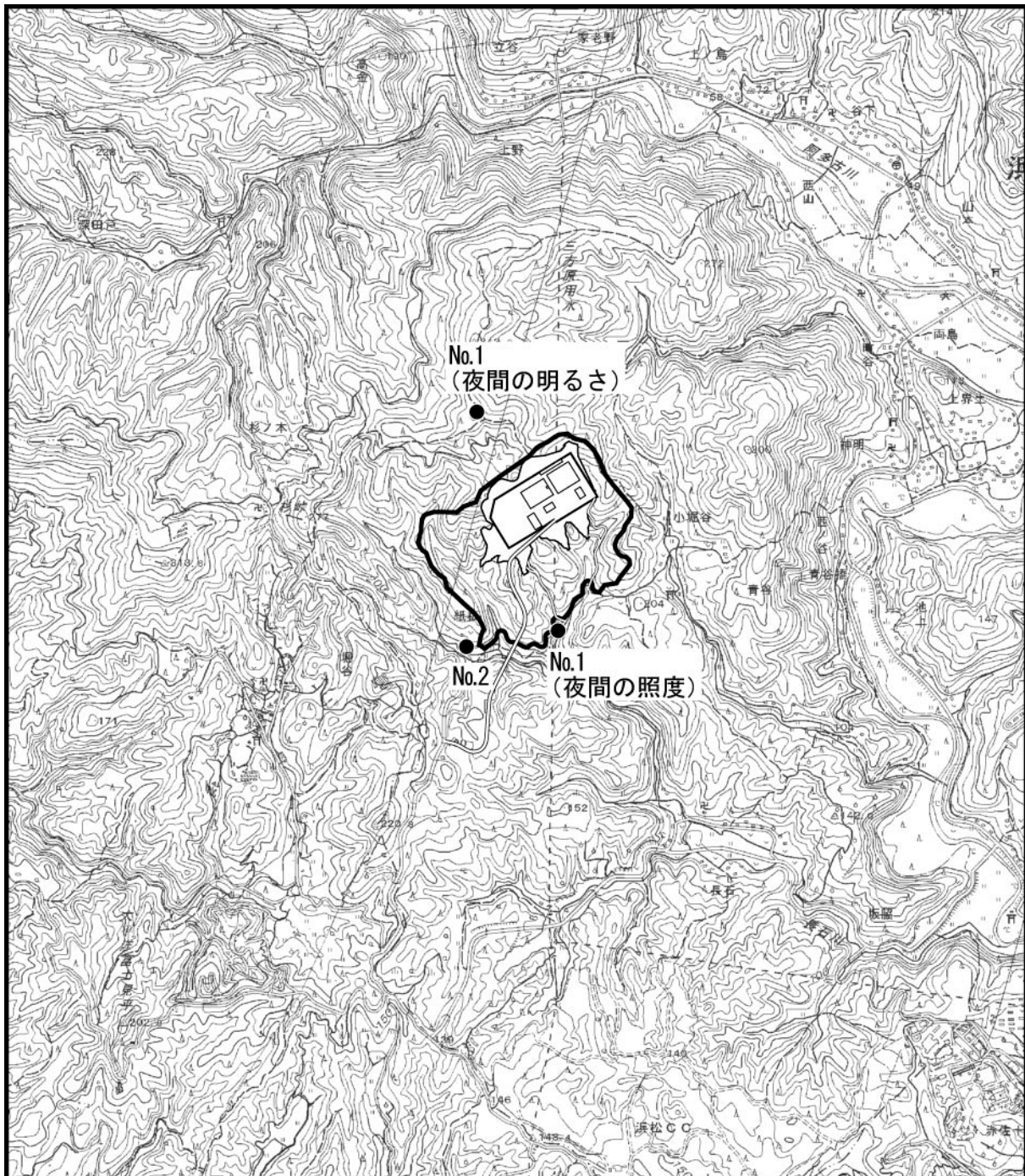
図2-9（p.2-35参照）に示す主要走行ルート3地点とする。

#### c 調査期間・頻度

稼働後施設定常稼働時における施設関連車両の走行が代表的な時期（1日）

#### d 調査方法

方向別時間別車種別交通量の目視計測等による方法（渋滞長及び滞留長、信号のサイクル長は交差点部の地点のみ）



□ : 対象事業実施区域

● : 光害

注)No.1 (対象事業実施区域) の夜間の明るさについては、林地や谷間地形で遮蔽されていない箇所を照度の地点とは別に設定した。

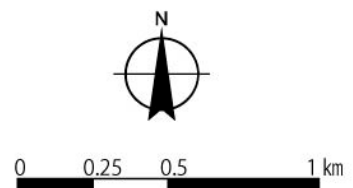


図 2-17 光害の調査地点



## 2.3 事後調査報告書の提出時期

事後調査報告書を提出する時期は、表 2-8 に示すとおりである。

毎回の報告書には、基準値や予測値等との整合性の検証とともに、環境保全措置の実施状況について、記載する。

表 2-8 事後調査報告書の提出時期

区分	対象年度	調査項目		提出内容
工事の実施時	平成30年度	発生源調査	工事計画確認	—
		環境調査	水質、動物、植物、生態系	
	平成31年度	発生源調査	工事計画確認	事後調査報告書【第1回】 (工事の実施時)
		環境調査	水質、動物、植物、生態系	
	平成32年度	発生源調査	工事計画確認、発生源強度確認(騒音、振動)	—
		環境調査	大気質、水質、動物、植物、生態系	
	平成33年度	発生源調査	工事計画確認	事後調査報告書【第2回】 (工事の実施時)
		環境調査	水質、動物、植物、生態系	
	平成34年度	発生源調査	工事計画確認	—
		環境調査	大気質、水質、動物、植物、生態系	
	平成35年度	発生源調査	工事計画確認、発生源強度確認(騒音、振動)	事後調査報告書【第3回】 (工事の実施時)
		環境調査	大気質、騒音、振動、水質、動物、植物、生態系、人と自然との触れ合いの活動の場、地域交通	
土地又は構造物等の存在及び供用時	平成36年度	発生源調査	施設計画確認、発生源強度確認(ばい煙、騒音、低周波音、振動、悪臭)	事後調査報告書【第4回】 (工事の実施時)
		環境調査	大気質、騒音、振動、水質、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物、温室効果ガス、光害、地域交通	
	平成37年度	発生源調査	施設計画確認	事後調査報告書【第5回】 (土地又は構造物等の存在及び供用時)
		環境調査	動物、生態系	
	平成38年度	発生源調査	施設計画確認	—
		環境調査	動物、植物、生態系	
	平成39年度	発生源調査	施設計画確認	事後調査報告書【第6回】 (土地又は構造物等の存在及び供用時)
		環境調査	動物、生態系 (以降の調査は、状況により順次対応する)	

表 2-9 事後調査工程表(1) 【工事の実施時】

時期	区分	項目	調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法	準備期間	工事1年次	工事2年次	工事3年次	工事4年次	工事5年次	工事6年次	
							平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
工事の実施時	発生源調査	工事計画確認調査	工事計画、工事方法、環境保全対策の実施状況	—	建設工事中	工事計画、工事方法、環境保全対策の実施状況の記録の把握・集計による方法								
			建設機械騒音	騒音レベル	敷地境界の3地点	造成工事及びプラント工事の各工事において建設機械の稼働台数が最大と考えられる時期(各1日)	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法 「振動規制法施行規則」別表第一に定める方法							
		建設機械振動	振動レベル											
	環境調査	大気質	建設機械の稼働に伴い発生する大気汚染物質	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、風向・風速	周辺2地点	造成工事及びプラント工事の各工事において建設機械の稼働台数が代表的な時期(1週間)	・「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法 ・「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法 ・「地上気象観測指針」に定める方法							
				工事等の実施に伴い発生する粉じん	降下ばいじん	周辺2地点	造成工事において建設機械の稼働台数が代表的な時期(1ヶ月)	・ダストジャー等による方法						
			工事用車両の走行に伴い発生する大気汚染物質	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、降下ばいじん、交通量	主要走行ルート3地点	工事用車両の走行が代表的な時期(1週間：降下ばいじんは1ヶ月、交通量は1日)	・「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法 ・「大気の汚染に係る環境基準について」に定める方法 ・ダストジャー等による方法 ・目視観測等による方法 ・工事計画、実施状況の工事記録等の把握・集計による方法							
		騒音	工事用車両の走行に伴う騒音	騒音レベル、交通量	主要走行ルート3地点	プラント工事の工事用車両の走行が代表的な時期(1日)	・「騒音に係る環境基準について」に定める方法 ・目視観測等による方法 ・工事計画、実施状況の工事記録等の把握・集計による方法							
				振動	工事用車両の走行に伴う振動	振動レベル、交通量		・「振動規制法施行規則」別表第二に定める方法 ・目視観測等による方法 ・工事計画、実施状況の工事記録等の把握・集計による方法						
		水質	工事に伴う水の汚れ	生物化学的酸素要求量(BOD)、ノルマルヘキサン抽出物、水素イオン濃度(pH)	長石川上流2地点	造成工事期間及びプラント工事期間(1回/日：4日)	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法							
	水素イオン濃度(pH)			施工箇所内からの排水等	施工中の毎日(工事開始前、工事施工中、工事施工後3回/日)	簡易水質計による計測								
	工事に伴う濁水		浮遊物質(SS)	長石川上流2地点	造成工事時の濁水の発生が考えられる時期(降雨中または降雨後1回/日：2日)	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法								
			SS(濁度換算値)	施工箇所からの排水等	施工中の毎日(工事開始前、工事施工中、工事施工後3回/日)	簡易水質計による濁度の計測(濁度をSSに換算)								
	動物	土工事等の実施	注目すべき種の生息状況	対象事業実施区域の端部から約200mの範囲(現地調査で確認された注目すべき種の生息場所を主な対象とする)	造成工事及びプラント工事の施工期間の2季1回	■哺乳類 ・直接観察 ・フィールドサイン法 ・自動撮影法 ■鳥類 ・直接観察 ・ライセンス法 ・定点観察法 ■両生類・爬虫類 ・直接観察及び任意採取 ■昆虫類 ・直接観察及び任意採取 ■陸産貝類 ・直接観察及び任意採取								
事後調査報告書														
工事概要	準備工事													
	造成工事													
	施設建設工事													

表 2-10 事後調査工程表(2) 【工事の実施時】

時期	区分	項目	調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法	準備期間	工事1年次	工事2年次	工事3年次	工事4年次	工事5年次	工事6年次					
							平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度					
工事の実施時	環境調査	動物	土工事等の実施	注目すべき種の生息状況	湧水湿地(貧養地小型植物群落)	造成工事及びプラント工事の施工期間のアズマヒキガエルの産卵時期とし、2月～5月に各1回	直接観察等		●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●			
			水生生物	工事排水の排水先の河川5ヶ所	造成工事及びプラント工事の施工期間とし、2季/年	■魚類 ・直接観察及び任意採取 ■底生動物 ・任意採取及びコドラート法		●	●	●	●	●	●	●	●	●		
			移設した注目すべき動物の生息状況	動物の移設先	造成工事及びプラント工事の施工期間とし、移設した動物の生活史及び生息特性に応じて設定	直接観察及び任意採取		●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●	●●		
			希少猛禽類(主にクマタカ)	対象事業実施区域の端部から約1kmの範囲	造成工事及びプラント工事の施工期間の猛禽類の繁殖期	定点観察法等		----->										
		植物	土工事等の実施	注目すべき種の生育状況	対象事業実施区域の端部から約200mの範囲(現地調査で確認された注目すべき種の生息場所を主な対象とする)	造成工事及びプラント工事の施工期間の4季1回	直接観察等				●●●●					●●●●		
			湧水湿地(貧養地小型植物群落)	湧水湿地(貧養地小型植物群落)	造成工事及びプラント工事の施工期間とし、2季/年	直接観察等		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●		
			移植した注目すべき植物の生育状況	植物の移植先	造成工事及びプラント工事の施工期間とし、移植植物の生活史及び生育特性に応じて設定	直接観察等		●	●	●	●	●	●	●	●			
		生態系	建設機械の稼働土工事等の実施	希少猛禽類(主にクマタカ)	対象事業実施区域の端部から約1kmの範囲	造成工事及びプラント工事の施工期間の猛禽類の繁殖期	定点観察法等		----->									
			土工事等の実施	指標種の生息・生育状況	対象事業実施区域の端部から約200mの範囲(現地調査で確認された指標種の生育・生息場所を主な対象とする)	造成工事及びプラント工事の施工期間の2季1回	動物及び植物の調査方法と同様とする。				●●					●●		
			湧水湿地(貧養地小型植物群落)	湧水湿地(貧養地小型植物群落)	造成工事及びプラント工事の施工期間とし、2季/年	動物及び植物の調査方法と同様とする。		●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●			
			湧水湿地の植生	湧水湿地の植生	造成工事及びプラント工事の施工期間とし、1季/年	直接観察等(植生図)		●	●	●	●	●	●	●	●			
			流量	流量	造成工事及びプラント工事の施工期間とし、5回/年	容器法又は流速計法		----->										
		人と自然との触れ合いの活動の場	工事用車両の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響	利用状況	森林公園内の1カ所	プラント工事の工事用車両の走行が代表的な時期(1日)	来場者へのヒアリング等による方法									●		
			地域交通	工事用車両の走行に伴う交通量及び交差点需要率への影響	交通量、渋滞長及び滞留長、信号のサイクル長	主要走行ルート3地点	プラント工事の工事用車両の走行が代表的な時期(1日)	目視観測等による方法(渋滞長及び滞留長、信号のサイクル長はNo.1地点のみ)								●		
		事後調査報告書									●			●			●	
工事概要	準備工事																	
	造成工事																	
	施設建設工事																	

表 2-11 事後調査工程表(3) 【土地又は構造物等の存在及び供用時】

時期	区分	項目	調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法	稼働1年次	稼働2年次	稼働3年次	稼働4年次												
							平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度												
土地又は構造物等の存在及び供用時	発生源調査	施設計画確認調査		施設計画、環境保全計画の内容	—	定常稼働時	施設計画、環境保全計画の内容の把握・集計による方法															
		発生源強度確認調査	ばい煙調査	硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、水銀、ダイオキシン類	煙突(各炉)	稼働後施設定常稼働時(6回/年、水銀、ダイオキシン類は4回/年)	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、JISに規定する方法等	●	●	●	●											
			施設稼働騒音	騒音レベル	敷地境界の3地点	稼働後施設定常稼働時(1回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法</li> <li>「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に定める方法</li> <li>「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」に定める方法</li> </ul>	●														
			低周波音	低周波音圧レベル				●														
			施設稼働振動	振動レベル				●														
		施設からの悪臭	特定悪臭物質	敷地境界の2地点(風上・風下)及び煙突(各炉)	稼働後施設定常稼働時(1回/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特定悪臭物質の測定の方法」に定める方法</li> <li>「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」に定める方法</li> </ul>	●															
	臭気指数	●																				
	環境調査	大気質	煙突から排出される大気汚染物質	二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、ダイオキシン類、塩化水素、水銀	周辺3地点	稼働後施設定常稼働時(4季/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大気汚染に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>「微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に定める方法</li> <li>「大気汚染物質測定法指針」に定める方法</li> <li>「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に定める方法</li> <li>「地上気象観測指針」に定める方法</li> </ul>	●	●	●	●											
				二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質	施設近接箇所の1地点(風向・風速は施設内)	自動観測による通年観測(1年)	●															
			破砕処理施設の稼働に伴い発生する粉じん	降下ばいじん	周辺3地点	稼働後施設定常稼働時(4季/年)	ダストジャー等による方法	●	●	●	●											
			施設関連車両の走行に伴い発生する大気汚染物質	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	主要走行ルート4地点	稼働後施設定常稼働時の施設関連車両の走行が代表的な時期(1週間:交通量は1日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>「大気汚染に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>目視観測等による方法</li> <li>収集運搬計画等の把握・施設関連車両台数の集計による方法</li> </ul>			●												
			騒音	施設関連車両の走行に伴う騒音	騒音レベル	主要走行ルート5地点	稼働後施設定常稼働時の施設関連車両の走行が代表的な時期(1日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「騒音に係る環境基準について」に定める方法</li> <li>目視観測等による方法</li> <li>収集運搬計画等の把握・施設関連車両台数の集計による方法</li> </ul>			●											
				振動	施設関連車両の走行に伴う振動				振動レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>「振動規制法施行規則」別表第二に定める方法</li> <li>目視観測等による方法</li> <li>収集運搬計画等の把握・施設関連車両台数の集計による方法</li> </ul>			●									
		水質			排水に伴う水の汚れ				水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)、水温	長石川上流2地点 調整池内3地点	稼働後施設定常稼働時(1回/日:2日)	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法	●		●							
			排水に伴う水の濁り	浮遊物質(SS)	稼働後施設定常稼働時(降雨中または降雨後1回/日:2日)	「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法	●		●													
		動物	施設の存在	注目すべき種の生息状況	対象事業実施区域の端部から約200mの範囲(現地調査で確認された注目すべき種の生息場所を主な対象とする)	施設完成後、3年目に4季1回(植栽等の安定した時期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>哺乳類 <ul style="list-style-type: none"> <li>直接観察</li> <li>フィールドサイン法</li> <li>自動撮影法</li> </ul> </li> <li>鳥類 <ul style="list-style-type: none"> <li>直接観察</li> <li>ラインセンス法</li> <li>定点観察法</li> </ul> </li> <li>両生類・爬虫類 <ul style="list-style-type: none"> <li>直接観察及び任意採取</li> </ul> </li> <li>昆虫類 <ul style="list-style-type: none"> <li>直接観察及び任意採取</li> </ul> </li> <li>陸産貝類 <ul style="list-style-type: none"> <li>直接観察及び任意採取</li> </ul> </li> </ul>					●	●	●	●							
														●	●	●	●					
																●	●	●	●			
																●	●	●	●			
																	●	●	●			
		事後調査報告書							●		●											

表 2-12 事後調査工程表(4) 【土地又は構造物等の存在及び供用時】

時期	区分	項目	調査項目	調査地点	調査時期・頻度	調査方法	稼働1年次 平成36年度		稼働2年次 平成37年度		稼働3年次 平成38年度		稼働4年次 平成39年度		
土地又は構造物等の存在及び供用時	環境調査	動物	施設の存在	注目すべき種の生息状況	湧水湿地（貧養地小型植物群落）	施設完成後及び完成後3年目のアズマヒキガエルの産卵時期に1回	直接観察等			●●●●			●●●●		
			水生生物	雨水排水の排水先の河川5ヶ所	施設完成後から3年目に4季1回	■魚類 ・直接観察及び任意採取					●●●●				
			アズマヒキガエル	調整池周辺に創出した湿地環境	施設完成後の産卵時期及び完成後3年目の産卵時期に1回	直接観察			●●●●				●●●●		
			施設の存在	注目すべき種の生育状況	対象事業実施区域の端部から約200mの範囲（現地調査で確認された注目すべき種の生育場所を主な対象とする）	施設完成後、3年目に4季1回（植栽等の安定した時期）	直接観察等					●●●●			
	植物	施設の存在	湧水湿地（貧養地小型植物群落）	施設完成後及び完成後3年目（2季/年）	直接観察等		●●					●●			
			移植した注目すべき植物の生育状況	植物の移植先	施設完成後に1回とし、移植植物の生活史及び生育特性に応じて設定	直接観察等		●							
			植生の状況	調整池周辺に創出した湿地環境及び周辺樹林	施設完成後及び完成後3年目（1季/年）	直接観察等（植生図及び植生断面図）		●				●			
			生態系	施設の存在	希少猛禽類（主にクマタカ）	対象事業実施区域の端部から約1kmの範囲	施設完成後の猛禽類の繁殖期（6年間）	定点観察法等							
	指標種の生息・生育状況	対象事業実施区域の端部から約200mの範囲			施設完成後、3年目に4季1回（植栽等の安定した時期）	動物及び植物の調査方法と同様とする。					●●●●				
	調整池周辺に創出した湿地環境	施設完成後及び完成後3年目（1季/年）			動物及び植物の調査方法と同様とする。		●				●				
	湧水湿地（貧養地小型植物群落）	施設完成後及び完成後3年目（2季/年）			動物及び植物の調査方法と同様とする。		●●				●●				
	水場の状況	調整池周辺に創出した湿地環境			施設完成後から完成後3年目（4季/年）	直接観察等					●●●●				
	水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、水温					「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法					●●●●				
	SS（濁度換算値）					簡易水質計による濁度の計測（濁度をSSに換算）					●●●●				
	水量					容器法又は流速計法					●●●●				
	緑化樹木の生育状況	緑化箇所			施設完成後から完成後3年目（1季/年）	直接観察等					●				
	鳥類（緑化樹木の利用状況）					ラインセンサス法又は定点観察法					●				
	景観	眺望景観の変化	主要な眺望点からの景観	主要眺望点5地点	施設竣工後（2回：夏季及び冬季）	写真撮影による方法		●	●						
	人と自然との触れ合いの活動の場	施設関連車両の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響	利用状況	森林公園内の1カ所	稼働後施設定常稼働時の施設関連車両の走行が代表的な時期（1日）	来場者へのヒアリング等による方法			●						
	地球環境	廃棄物処理量への影響	廃棄物処理量の発生量及び種類		稼働後1年間定常稼働時	運転記録、稼働記録の把握、集計による方法									
			温室効果ガスの発生量	電気及び燃料の使用量											
	光害	照度の変化	事業予定地周辺での照度の変化	事業予定地周辺2地点	施設竣工後（1回：夏季）	写真撮影及び照度調査による方法		●							
	地域交通	施設関連車両の走行に伴う交通量及び交差点需要率への影響	交通量 渋滞長及び滞留長 信号のサイクル長	主要走行ルート3地点	稼働後施設定常稼働時の施設関連車両の走行が代表的な時期（1日）	目視観測等による方法（渋滞長及び滞留長、信号のサイクル長はNo.1地点のみ）			●						
	事後調査報告書								●		●				●